

平成23年度 刈谷市行政評価 外部評価実施結果報告書

刈谷市行政評価委員会

報 告

刈谷市長 竹中 良則 様

平成23年度外部評価対象事業選定方針に基づき、選定された20の事務事業について外部評価を実施した結果を報告します。

平成23年9月30日

刈谷市行政評価委員会

委 員 長	昇 秀 樹
委員長職務代理	吉 本 理 沙
委 員	都 築 繁 幸
委 員	加 藤 時 彦
委 員	近 藤 克 磨
委 員	浅 井 裕 章
委 員	天 野 櫻 子

報告書目次

はじめに	1
1 刈谷市行政評価委員会について	2
(1) 設置の目的		
(2) 刈谷市行政評価委員会委員名簿		
(3) 行政評価委員会の役割		
2 外部評価の実施について	3
(1) 平成23年度外部評価対象事業選定方針		
(2) 外部評価実施事業		
(3) 活動の経過		
3 外部評価結果	5
(1) 個別事業に対する行政評価委員の意見		
(2) 委員長による全体総括		
外部評価実施事業事務事業評価シート (20事業)		

はじめに

平成23年の夏、刈谷市では初めてという事務事業の外部評価のお手伝いをさせて頂いた。行政学、地方自治論という学問分野を専攻している関係で、いくつかの自治体などで「政策」、「施策」、「事務事業」の外部評価などのお手伝いをさせて頂いたことがあるが、刈谷市の事務事業は概ね堅実に展開されているようで、「まずは一安心」というのが現時点での感想だ。

もちろん、問題点が全くないという訳ではなく、担当部署からのヒアリングと委員からのコメントを行った日の総括コメントなどでも触れたように、「①事業の目的の明確化」、「②コストの捉え方」、「③成果（アウトカム）指標の捉え方」などについて、十分検討されていない事業も散見された。

ゼロベースで事務事業を再点検し、「①その事業の目的は何なのか」、「②その事業に税金を使って市職員が行うのは何故なのか、企業、NPOなどではできないのか」、「③その事業に対し、税金を投入してどういう成果（アウトカム）があがったのか」、「④その事業のためにどれだけコストがかかったのか」などの問題について、企画、財政、人事などの管理部門の職員だけではなく、農林、土木、教育、福祉などのそれぞれの事業課の担当職員が自分で考えてもらうのが、こうした政策評価などの重要な目的のひとつだと考える。

せっかく刈谷市で外部評価を始めるという英断を下したのなら、これを契機に「①個々の市職員のレベルアップ」、「②市行政のアカウンタビリティ（市民への説明責任）の充実、強化」などの成果が造成されることを期待したい。そのお手伝いができるとしたら幸いだ。

平成23年9月

刈谷市行政評価委員会委員長

昇 秀樹

1 刈谷市行政評価委員会について

(1) 設置の目的

市の行政評価の客観性を確保するとともに、効率的かつ効果的な行政運営の推進のために、外部の視点を取り入れ、意見を求めるために、刈谷市行政評価委員会を設置しました。

(2) 刈谷市行政評価委員会委員名簿

刈谷市行政評価委員会は、以下の7名の委員で構成します。

委員の構成	団体名等	氏名	備考
学識経験を有する者	名城大学都市情報学部（教授）	昇 秀樹	委員長
	愛知大学経営学部（助教）	吉本 理沙	委員長職務代理者
	愛知教育大学（理事・副学長）	都築 繁幸	
弁護士	飛鳥総合法律事務所	加藤 時彦	
公認会計士	朝日税理士法人	近藤 克麿	
企業代表者	株式会社豊田自動織機（執行役員）	浅井 裕章	
	奥野機材株式会社（取締役社長）	天野 櫻子	

(3) 行政評価委員会の役割

行政評価委員会の役割は、市が実施する行政評価の外部評価を実施するとともに、必要に応じ事務事業等の改善に資する提言を行うことです。

○事務事業評価の外部評価

市の実施している事務事業の外部評価を実施します。

○施策評価の外部評価

第7次刈谷市総合計画の進行管理を行う施策評価の外部評価を実施します。

○その他事務事業等の改善に関する事項

2 外部評価の実施について

平成23年度の刈谷市行政評価委員会では、事務事業評価の対象となる事業の中から、平成23年度外部評価対象事業選定方針に基づき、選定した20の事業を対象に外部評価を実施しました。

(1) 平成23年度外部評価対象事業選定方針

【対象とする事業】第7次刈谷市総合計画の実施計画書に掲載された事業を中心とした主要な事業（該当事業：168事業）

【対象とする理由】平成23年度より新たに第7次総合計画がスタートし、外部評価導入初年度として、まず市の主要な事業を評価する必要があるため、実施計画書に掲載されている事業を中心として、平成22年度に取り組みされた主要事業に対して外部評価を実施する。

以下の表に該当する事業は事業選定の対象外として、事業の選定を行いました。

対象外とする事業		理由
①建設事業	①-1 道路、上下水道、公園、河川などの都市基盤整備に関する事業	都市基盤に関する事業は、原則として事務事業単位ではなく、市全体を対象とした施策単位で検証することが必要であり、施策評価において対象とするため、事務事業評価では対象外とする。 ※維持保全に関する事業は対象とする。
	①-2 公共施設の建設に関する事業	建設中の事業については、成果の検証が困難であるため、原則として対象外とする。 ※維持保全に関する事業は対象とする。
②計画策定事業		策定中においては成果の検証が困難であるため、対象外とする。
③国・県からの補助金充当事業		今年度は国、県補助金に影響されない「市単独事業」を優先するため、対象外とする。
④事業費が100万円未満の事業		事業費が小額であるため、外部評価の初年度としては100万円以上の事業を優先し評価を実施する。
⑤平成22年度完了事業		次年度以降継続せずに完了する事業は、事業の直接的な改革・改善に至らないため、対象外とする。
⑥県、一部事務組合・広域連合への負担金事業		裁量が入り込む余地が少ないため、対象外とする。

対象外とする事業	理由
⑦繰出金	特別会計との関連があるため、対象外とする
⑧基金事業	果実運用型基金を除き、今年度は対象外とする。
⑨予備費、諸支出金、還付金事業、償還事業	裁量が入り込む余地がないため、対象外とする。

(2) 外部評価実施事業

外部評価対象事業選定方針に該当する事業から、行政評価委員により選定された 20 事業を対象に外部評価を実施しました。

	事務事業名称	担当課
1	認定農業者等育成促進事業	経済環境部農政課
2	刈谷生きがい楽農センター運営事業	経済環境部農政課
3	市民協働推進事業	市民活動部市民協働課
4	交通安全啓発事業	市民活動部市民安全課
5	保育士研修事業	次世代育成部子ども課
6	園舎改修事業（保育園）	次世代育成部子ども課
7	総合的な学習実施事業	教育部学校教育課
8	スクールガードリーダー配置事業	教育部学校教育課
9	創意ある学校づくり事業	教育部学校教育課
10	給食調理事業	教育部学校給食センター
11	住民記録システム再構築事業	企画部情報システム課
12	地区防災対策事業	危機管理局危機管理課
13	公民館運営事業	生涯学習部生涯学習課
14	森三郎童話賞全国募集事業	生涯学習部中央図書館
15	総合型地域スポーツクラブ育成事業	生涯学習部スポーツ課
16	配食サービス事業	福祉健康部長寿課
17	がん検診事業	福祉健康部健康課
18	公共施設連絡バス運行管理事業	経済環境部商工課
19	商業者活性化事業	経済環境部商工課
20	資源回収所設置費補助事業	経済環境部環境課

(3) 活動の経過

- 6月15日 第1回委員会 外部評価対象事業選定方針の決定
- 6月30日 外部評価実施事業の決定（委員による最終選定）
- 8月3日・4日 第2回委員会 外部評価の実施
- 9月30日 第3回委員会 外部評価実施結果について

3. 外部評価結果

(1) 個別事業に対する行政評価委員の意見

1) 認定農業者等育成促進事業

(経済環境部農政課)

- 専業農家にターゲットを絞って事業を行うことは、目的として適切と言える。
- 農業を基幹産業とする都市と違い、刈谷市のような工業都市では農業に対する補助金について市民への説明が必要。農業を助成することの説得力として数値による説明や、工業都市でも農地、農業が重要であることを説明する努力が必要である。
- 刈谷市としての農業施策のあるべき姿に基づいて、どういう施策をするのか考えていかなければいけない。
- 1人当たりの補助金額が少ない。この程度の金額で農家が規模拡大をするインセンティブが働くのか。優遇になっていないのならば税金の無駄である。
- 市内の細かい農地に対して補助ができていないのではないか。そのような農地で耕作ができる仕組みになっているのか疑問である。

2) 刈谷生きがい楽農センター運営事業

(経済環境部農政課)

- 事業の目的がはっきりしない。プロの農業者を育成するのか、趣味としてのカルチャーセンターとして運営するのか、どちらも政策目的としてはあるが、目的が違くと、事業の内容や税金の注ぎ込み方、評価の方法も変わってくる。
- 政策を作るときには目的を明確にして政策評価をする習慣をつけてほしい。目的が複数あるときは割合を明確にして施策をチェックする必要がある。
- プロの農家を育成することも目的であれば、成果としてプロの農家が何人育ったかも指標に追加する。
- 事業費は、建設費の減価償却も計算して、単年度のコストを出すべき。また水道料金等もカウントし、毎年度どれだけのコストがかかっているのか、コスト感覚を持つべきである。事業課としては、フルコストを把握して、市民がコストと便益のバランスが取れているかをチェックできるような体制をとってほしい。
- 受講者1人当たり100万円の補助金を出すのにふさわしい事業なのか。カルチャー目的であるなら、受講生1人当たり100万円はかけ過ぎだが、担い手育成なら妥当である。

- 農作物を直売所等で販売し、利益の半分を市に返し、もう半分を個人の儲けとするような仕組みがあれば、多くの市民が利用したいと思う。農産物の販売や料理にして提供するなど、普及啓発の方法や事業メニューの向上も考えてほしい。

3) 市民協働推進事業

(市民活動部市民協働課)

- 事業の目的は何か。刈谷市のあるべき姿を描き、その姿に向かって誘導していかないと、ただの雑談の場で終わってしまう。市民と市役所の関係について将来的なビジョンを持ち、そのために事業を行っているという説明がほしい。
- 場を作らないと人が集まらない、そしてそこに対してお金を出すというのはおかしい。
- 市の施策として、しゃべり場やつむぎ場は妥当なのか。行政施策などのテーマについて意見がある人を集めた方が市政に反映できる。また、事業メニューがいっぱいありすぎてわかりにくい。
- 市職員対象の研修は非常に良い。職員の研修育成により力を入れてほしい。
- 指標の目標数値については再検討が必要である。現在の187人の参加者数を数年後には250人にするなど努めてほしい。それにより市民活動が活発と思う市民の割合も違ってくる。

4) 交通安全啓発事業

(市民活動部市民安全課)

- 交通安全の問題は一般的な啓発だけでは効果が上がらない。どのような年齢層が多いのか、危険な地域はどこか等の把握により、具体的な施策に転換すると効果が上がる。
- 大切な良い活動であり、もっと予算をつけて大きく活動して欲しい。啓発DVDの鑑賞だけではなく、学校やデイサービスなどで講習会の開催、マップの作成、危険区域に赤い舗装などでマーキングを施すなど、安全活動には徹底して取り組んでほしい。
- 西三河では毎年の事故件数に大きな変化がない。具体的な啓発の内容をより工夫してほしい。他市町村の取組みを参考にし、意見交換をするなどの交流があっても良い。
- 啓発によって事故を減らせる部分と、ハード整備によって減らせる部分がある。担当が分かれています意味がないので、総合的な交通施策として交通安全部門と都市

計画、土木部門をつなぎ、交通安全の成果が挙がるような体制を作ってほしい。それが税金の効率的な使い方につながる。

5) 保育士研修事業

(次世代育成部子ども課)

- 公設公営と公設民営について、ある段階でコスト面や利用者の評判などを評価し、公設民営の方の費用対効果が高ければ、公設民営の比率を上げていくべきである。
- 研修事業の目的に沿った成果をどう見ていくかが重要である。
- 保育士研修の受講割合の目標が 87% であるが、100% にすることが最良である。未受講者へのフォローを行うなど、あるべき姿に近づけてほしい。
- 講師は大学教授ばかりでなくても良い。
- 研修を受けた人がそれぞれの園で研修担当になり、他の職員に指導する方法も考えられる。
- 受講生がどんな研修を受けたいか意見ができる仕組みをつくるなど、受講生の満足度が高い研修を行うことが重要である。
- 研修を受けてスキルが上がり昇給に反映されることが普通の資本主義である。インセンティブを高めることで、研修を受けてスキルが上がり、市民へのサービスの質が上がり、給料も地位も上がる。人事管理や評価、モチベーション向上手法など、できる範囲で民間の良い部分を取り入れてほしい。
- 総事業コストのうち職員人件費が 1 年間に 1 人分の 63% も占めている。毎年同じ事業を継続しているので、人件費はこれから減少していくように努めてほしい。

6) 園舎改修事業

(次世代育成部子ども課)

- 現在、多くの建物が老朽化により、建替えや改修が必要になっている。財務担当部署と企画担当部署が入って作る中長期計画を別に示してほしい。昭和 40 年代は建物をつくる時代で、今は建物をどう維持・更新するのかという時代である。新たな課題も出てくる。
- これは必要な事業である。幼稚園や小学校の耐震工事を優先するなど、財務担当部署と連携し、改修の順番を間違えないようにしてほしい。

7) 総合的な学習実施事業

(教育部学校教育課)

- 現在の指標は事業の成果を表すものではないため要検討である。子どもたちが最終的にどれだけ力を身につけたかを示すために、アンケートを行うなど方法を工夫してほしい。
- 公立の場合、子どもたちは地域で決まった学校に行かなくてはいけないため、学習内容に学校差があると良くない。テーマの設定段階で学校教育課が助言を行うなど、みんなが平等に学べる工夫をして、どの地域でもレベルが均質なテーマで学べると良い。
- 国際理解、情報、環境というテーマは大人でも難しい。学校教育課がわかりやすく良いテーマを研究し、小中学校に示すことも必要である。
- 今の市のシステムでは、学校も選べず、テーマも決めることができない。地方分権改革の意志を反映していないことになる。学校選択性の是非を検討するとともに、総合学習のテーマを決める過程で児童や保護者の意見を取り入れることも考えてほしい。
- テーマにもよるが、週に3時間このような学習の場があることは良いことである。この学習でまとめたことを校内外で発表するなど、伝える力を養成する場を設けてほしい。

8) スクールガードリーダー配置事業

(教育部学校教育課)

- 親の立場では一般の下校時が一番心配。本当に危なく目の届かない裏通りや路地の通学路などを日常の暗くなる時間に巡回してもらえると、犯罪の防止、防犯の啓発になる。
- 不審者による犯罪を防止することも目的としているのなら、現状を正しく把握し、対策を立てることが必要である。スクールガードを配置することでどれだけ防犯効果があったのかを示してほしい。
- 登下校時は不審者対策に力を入れてほしい。交通事故の防止では趣旨が変わってくる。
- スクールガードリーダーの配置時間が1人250時間というのは短い。月に20時間ほどで効果があるのか。スクールガードとしてシルバーさんや無償のボランティアなどを上手く組み合わせて、事業に取り組んで行くことはできないか。学校関係者

だけに捉われず、効果的な事業展開を広く考えてほしい。

- 町内会と学校でなかなか連携ができていないのではないか。子どもの安全を守るという意識で事業に取り組んでほしい。

9) 創意ある学校づくり事業

(教育部学校教育課)

- 予算が一律というのは最善と言えない。費用を下げることも創意ある取組みである。継続する中でフィードバックを取り入れて、市役所が介入する工夫をしてほしい。均等割に加えて、良い活動をしている学校には金額を上乗せする仕組みがあっても良い。
- 文部科学省の中央審議会が、地域の特色をいかしてやりましょうというのは矛盾しているという感覚を持ってほしい。文部科学省の指導は助言であり、“やらない”という選択肢もある。法的拘束力を確認した上で、刈谷市の小中学生にとって最善の選択をしてほしい。
- 近年の新入社員には創意が感じられないため、創意ある学校づくりは意義あるものだと思う。しかし、評価シートに担当者の意欲が見受けられない。書類を作るのにも熱意を表すことが大切であり、事業の実態を書類上で見せる意欲を示してほしい。

10) 給食調理事業

(教育部学校給食センター)

- 食育施策ということでは、小中学校だけでなく高校で給食を出してもおかしくないのではないか。
- 給食費の未納対策では、学校の先生が徴収に行くのではなく、先生には授業に専念してもらいたい。能力の使い方が間違っており効率が悪い。税の徴収に長けた人にやってもらう方がより良い教育サービスの提供としても望ましい。

11) 住民記録システム再構築事業

(企画部情報システム課)

- これから先を見据えた形で、業者を選定し、全体の効率化を図ってほしい。また、機密管理とバックアップ体制をしっかりとってほしい。
- システムの容量を超えるため、住民コードを6桁から8桁に増やすよう替えなくては行けないが、そのときにコストが3,700万円かかることを、市民から見ても最適解だとわかるような説明がほしい。他にも選択肢があるが、これが一番妥当だというような説明があると良い。

- 住民の側からすると、転居による住所変更に伴う免許の書き替えでは市役所で住民票を取り、警察に持って行かなくてはいけない。市役所と警察が繋がっていない。
- このようなシステムは、いろいろな部署から要求が出てくる。要望はたくさん出てきても、なるべく費用対効果をみて整理するようにしてほしい。
- 最初に導入した業者が30年経っても一番良いという保障はない。20～30年のスパンではある段階で原点に戻って見直す仕組みを入れたいといけない。先進自治体の事例も参考にして、費用対効果が一番良い方法を考えてほしい。

12) 地区防災対策事業

(危機管理局危機管理課)

- 民間企業やNPOの防災訓練は市からの補助の対象にならないとしても、企業やNPOの活動との連絡調整はした方が良い。
- 地区の防災訓練には出られなくても、勤め先や学校の防災訓練には出られるなど、いろいろなパターンがある。市民の中でなんらかの形で防災訓練に参加している人数を把握できないか。
- 目標設定で、参加者数も1つの指標としては良いが、数だけでなく質も重要である。多様な観点から指標を設定してほしい。
- 東日本大震災では津波の影響が大きかったが、今回の大震災を受けての情報を市民にも発信してほしい。
- 最低限に必要な機材や防災訓練でやるべき実際に即した訓練内容などについて、市による指導が必要である。標準マニュアルがいるのかもしれない。
- 「鉄は熱いうちに打て」で、今年や来年の前半くらいなら市民の意識が高く効果的な事業ができる。防災訓練は効果が上がるタイミングがあるので、3、4年後にやっても効果は薄い。

13) 公民館運営事業

(生涯学習部生涯学習課)

- 生活スタイルが変わり、市や公民館組織が主体となって、市民にレクリエーションなどを呼びかける必要性が少なくなっている傾向にある。今までの公民館組織のあり方を見直す時期ではないか。実際には公民館組織を望んでいない方もおり対応が必要である。
- 高齢者を中心とした公民館活動が全国的にも多いが、全員に開かれた公民館が望ましく、高齢者と若者の利用がバランスの取れたものになるよう検討する必要がある。

生涯学習課と地区住民が問題意識を持って考えてほしい。

- 基本的に補助事業であるが、市職員が1人1年張り付かないといけなくらいの活動があるのか。
- 公民は英語では citizen で良き市民を作ろうということ。地域で同じ空間を共有する者が一定の負担をして、地域のあり方をどうしたらよいかを考える、良き市民をつくる公民館活動として、本来あるべき姿を具体的問題として、事務局で考え、22 地区の公民館でも考え、公民館活動に結び付けてほしい。そのためのプログラムを事務局で考え、公民館長会議でも提案してほしい。

14) 森三郎童話賞全国募集事業

(生涯学習部中央図書館)

- 地元の著名人や芸術家を知ることが良い機会であり、良い施策ではあるが、中途半端である。あえて森三郎童話賞を作って全国に応募する必要は低いのではないか。刈谷市の小・中・高校生などが作品を創作し発表する機会に重点を置いた方が良い。
- 童話作家を全国に知ってもらうことが目的なのか、刈谷が童話のまちとして全国に知られて刈谷の知名度を上げることが目的なのか、両方であればそのウエイトは何割なのか。目的がはっきりしないと、施策展開も評価も違ってくる。
- 事業をどう展開し、どこまでいったら事業が成功になるのかといった指標が必要である。市民にとってはアピールしたことがどう効果になるのかが重要であり、そのことをはっきりさせることが重要である。
- 公費を使って童話作家を有名にすることの意味について論理展開しないと、アカウントビリティ（説明責任）を果たしたことにはならない。目的を明確にして、税金の使い方を説明できる論理を作してほしい。
- 本当にアピールするのなら、図書館として単独で実施するのではなく、文化振興課がリーダーシップをとって、都市計画との連動なども考えなくてはいけない。
- 3年に1回の募集であるが、作品募集はコンスタントに毎年やって、単年度に100点くらい集めていく方法の方が一般的ではないか。3年に1回でアピールになるのか。
- 事業の目的の1つに創作発表の機会をつくることがある。刈谷市民が創作発表の機会が広がったと感じられるのかどうかという視点も加えてほしい。

15) 総合型地域スポーツクラブ育成事業

(生涯学習部スポーツ課)

- 国が指導する事業ではあるが、大人の幼稚園化である。こういう事業が増えていくことは再度検証する必要がある。本当に行政がやることなのか、また、いつ止めるのか最後を明確に区切らないと、いつまでたっても事業がなくなる。
- 防災や安全、道路など市民が本当に必要なものにウェイトを置いてほしい。刈谷市全体の施策としてどこにポイントを置き、どこにお金をかけるのか、もっと絞り込んだスリムな活動計画にするべきである。
- スポーツでも、学校の部活動、社会人のリーグなどいろいろある。無駄なものは削ってスリム化していく必要性は、生涯学習部だけでなく市全体で言える。
- 他市では1箇所、2箇所の所もあるが、市は中学校区ごとに作りたいが作れなかったのか、それとも市のスタンスで作らないのか、実態を調査してほしい。
- 国の言うことはほとんどが法的拘束力の無い技術的な助言である。刈谷市が主体的に考えてほしい。そのときには説明責任もセットで、6中学校区に全部あった方がよいことを説明する、そういうスタンスで臨んでほしい。

16) 配食サービス事業

(福祉健康部長寿課)

- 自助・互助・公助の考え方からすると、社会福祉協議会が事業主体となり、それを市が応援するスタンスが望ましい。本来の官民の役割分担として原点に戻り、事業の仕方を考えてほしい。直営でやる理由、社会福祉協議会でやる理由を市民にも説明してほしい。
- 非常に良いサービスでたくさんの人が使いたい事業であるが、高齢化社会が進む中で、このサービス事業がどれだけ続けられるのか考えないと税金が続かなくなる。若い人の負担が増えすぎる計画では困るので、社会福祉協議会に任せる考えも踏まえて進めてほしい。
- 国の成長戦略では、公務員の数を増やすのではなく、NPOなど新しい公共を含めた民間のビジネスで雇用することを考えている。社会福祉協議会やNPOにやってもらう方が流れとしては素直であり、世の中の流れと他市の流れ、刈谷市の状況を踏まえて、どういう姿が妥当なのか検討してほしい。
- 食事と安否確認を結びつけて上手にやっている。話をしたい高齢者が多いということで、付加価値として高齢者の見守りをするのは良いことだろう。

- 配食サービスと安否確認の事業目的が中途半端である。ボランティアのサービスと業者のサービスについて、目的を達成できるような方策をしっかりと考えるべきであり、対象者を把握してしっかりとやってほしい。
- この種の事業は三方良しでなければならない。売り手、買い手と世間つまり納税者全体、刈谷市民全体が税金を使う価値があると思える事業でないといけない。

17) がん検診事業

(福祉健康部健康課)

- 受診率が上がらないことは悩みの種だが、大事な事業であり進めてほしい。
- 受診率を 30%に持っていくためには、年齢層別や主婦の方など、細かい分析をした上での対策が必要である。一般的な対策では今以上の受診率の向上が難しい。
- 市民への説明として、受診率が上がれば経費は上がるが、それは投資であり、結果的に国民健康保険会計の赤字が減るということを説明できれば説得力が増す。そのような説明ができるかどうかかわからないがチャレンジをしてほしい。

18) 公共施設連絡バス運行管理事業

(経済環境部商工課)

- 高齢者の利用が多いので、今のバスの形状ではもっと高齢者が増えたときにどうするのか。
- 交通弱者の社会参画や公共施設利用の増加といった目的が達成されたかどうかについて、細かいデータをとって分析をすることも1つの方法である。バスの形状を判断するときにも、各路線・各便の乗車状況が分れば対策も打ちやすいし判断もできる。現状分析をしっかりとした方が良い。
- 路線ごとに利用者の特性が異なるのであれば、通勤時間帯の便を拡充する、公共施設が開いている時間帯の本数を増やすなどの工夫をすると、使い勝手が良くなり、交通が不便という意見が減る。
- 利用者の費用負担はあってしかるべき。1億8千万円の事業費がかかっており、利用料をどうするかという点で費用対効果をしっかりと分析してほしい。市民の公平性を考えれば100円でも取った方が良いが、弱者には無料チケットを渡す、商店街利用者は優遇するなど、商工課で実施する事業としてそのようなことも検討してほしい。
- ダイヤ変更や小型バスの導入など、運用方法等を変えるときに有料化することが考えられる。それがなくても有料化については検討してほしい。

- 「公共施設連絡バス」という名前は変えた方が良く。ムーバス、くるくるバス、あんくるバス、いきいき号などであれば一般市民でも乗っても良いと分かる。公募でPRを兼ねて行くと良い。
- 委託料だけでなく、バス停の設置工事費用の減価償却費や退職給与引当金も含めた発生コストをしっかりと認識してほしい。
- ムーバスや金沢のバスなどはコミュニティ空間であり、市内の催しなどもPRして楽しいものになっている。

19) 商業者活性化事業

(経済環境部商工課)

- 商業の活性化として良い活動であるが、少しマンネリ化している。一工夫があるとさらにレベルアップする。産業まつりは、来る人が楽しめるような仕組み、仕掛けも必要である。
- 地域商店街の活性化として、大きなまちづくりの中で都市計画課とも連携をとり、歩いて楽しい商店街ができると良い。商店の売上げが上がるだけでなく、まちづくりの面で捉えるともっと深みが出る。
- 商店街が生き残るためにはどうしたら良いのか実験をしてみたらどうか。高齢化が進む中で、今の商店街にない医療、介護、健康機能などを埋め込み、全体として高齢者などが通行し、そのついでに買い物をしてコミュニティバスで帰るなど、そういう実験をする方法もあり得る。今手を打たないと、中心商店街はめちゃくちゃになってしまう可能性がある。商工会議所と協働して知恵を出しながらがんばってほしい。また、商工会議所と市役所では立場が同じではないので、行政の役割として都市計画と連動してやってほしい。
- 先ほどのバス事業とこの事業で500万円もの人件費がかかるのは信じられない。その辺の枠組みがどうなっているのか。

20) 資源回収所設置費補助事業

(経済環境部環境課)

- 各地区で設置するのではなく、市内で回収効果が高いところに設置してはどうか。
- 回収方法は、持って来いではなく、取りに行く考え方はないのか。生活の形態が変わり高齢者も増える中で、ごみを場所まで持っていくことも大変苦勞なこと。取りに行ってもらえることも1つのサービスではないか。地域の人で集めること、シルバーの人にお金を払ってやってもらう方法もある。余計な事業を止めればそれくらい

はできる。

- 今後の目標でも年間5件ずつ増やしていくことになっているが、そういうニーズはあるのか。集団回収で日程を決めて一度に回収した方が効率的ではないか。補助金を出すのであれば、増やすことでどの程度の効果が出たのかも踏まえて判断してほしい。
- 紙類の中では新聞が多いので、新聞屋さんが配達時に回収すると戸口回収ができる。それを市が補助することも発想の1つとして考えられる。いろいろなことを考えてほしい。民間と違い、行政は条例でルールを作れば強制できる。新聞屋さんが回収しないといけないということも条例で強制できる。そういうことも視野に入れながら、刈谷市ルールを作ることも考えてほしい。
- 回収所のボックスを作ることによるリスクも出てくる。新聞じゃないものを捨てられるなど管理上の問題や火災などのリスクもある。そういったリスクも考えながら、目的を果たすために何が一番良いのか結論を出してほしい。
- 刈谷市民が一日に出すごみの量が400g減ったことで焼却の費用がどれだけ減ったのか、そういうことを試算してみることに一度チャレンジしてほしい。具体的にごみの焼却コストを低くしていることをPRし、市場原理をいかしながら市民にどのように協力してもらおうかチャレンジをしてほしい。

(2) 委員長による全体総括

20事業について、概ね堅実に事業が行われており、少し安心した。ただ、問題点がない訳ではなく、次の3つの問題に留意してもらいたい。

それぞれの事業で、「①その目的」、「②コスト感覚」、「③アウトカム（成果）指標に心がけること」が刈谷市のレベルアップになると思いますので、それぞれの部署でチャレンジしてほしい。

1) 事業目的を明確にすることが重要

- 公益目的だからというだけでそれ以上の踏み込みがない事業がある。
- 目的によって事業の組み方が変わり、評価の仕方も変わってくる。
- 目的が1つである必要はないが、目的の割合を明確にする必要がある。目的があいまいで、事業構成そのものもあいまいで、評価のしようがない事業が散見された。目的が何かということを考えることが重要だ。

2) コスト感覚をしっかりと持ち、事業の必要性を考えることが重要

- 行政では、その事業だけの事業費とってしまう場合が少なくない。事業費に加えて職員人件費もコストであり、さらに建物では減価償却費なども含めて考えなくてはいけない。この点については、民間企業に学ぶことが多い。
- 行政では、すべてが独立採算でないため、コスト感覚が甘くなることがある。その点は民間に学ぶ視点を強く持ってほしい。
- コストに対し、現役世代が負担すべきもの（税）なのか、将来世代が負担すべきもの（地方債）なのかを見極めることが重要だ。

3) 政策・事業の成果を的確に判断できるアウトカム（成果）指標を設定することが重要

- インプット（投入）、アウトプット（産出）、アウトカム（成果）の3つの指標のうち、アウトカム指標まで設定している事業が少なく、アウトプットレベルで止まっている事業が多かった。その政策の最終的な成果が何かを考えて、数値目標を設定することが必要だ。
- 3つの指標が相互に連動すると最終結果につながるため、最後のアウトカムを見据えながら、途中のアウトプットを考えてほしい。
- 今年は初年度であり、今後の3年間の計画の中でそのような物事の捉え方、考え方を会得してほしい。政策・事業の最終的な成果は何か、ミッション（使命）は何か

を考えて、その上でインプット、アウトプット、アウトカムの因果関係を見て、事業を捉え直してほしい。

- 自分たちの点検で Plan-Do-See（計画—実施—評価）を行い、それを情報公開して市民に伝えていく、そういう形に行政の仕組みを変えていくことが行政評価の狙いである。それぞれの事業の中で自分たちのミッションを果たすために一番有効な施策は何なのか、それを市民に分ってもらうための指標は何なのか、ということを考えて仕事をするのが重要だ。

平成23年度外部評価実施事業
事務事業評価シート（20事業）

会計名 一般会計			認定農業者等育成促進事業				担当部 経済環境部	
款 6			項 1				担当課 農政課	
目 3			分野 産業振興 農業 担い手の育成				課等長名 塚本 秀樹	
							作成者 近藤 延弘	
P A L A N 事業概要	目的	安定した農業経営と有効的な農地の活用を行うために認定農業者等に対する農地の利用集積を強力に推進し、本市の農業の構造改革を進める。				主たる内容	営農改善組合等を通して行う効率的な農地利用のため、認定農業者等への面的集積（利用権設定、農作業受託）に対して補助金を交付する。	
	対象者	認定農業者、特定農業団体、営農組合						
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想			
	事業期間	H16 ~ H22		根拠法令	刈谷市農業振興事業補助金交付要綱			
B D O 実績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	利用権設定156.4haに5,474千円、農作業受託208.7haに7,305千円を交付した。		利用権設定180.9haに6,332千円、農作業受託201.2haに7,042千円を交付した。		利用権設定172.8haに6,048千円、農作業受託201.8haに7,063千円を交付した。		（農用地利用集積奨励金補助事業へ移行）	
	成果 （できたこと）	平成16年度末の認定農業者数は、個人が46人であったが、平成22年度末には個人が42人、法人が2組（7名の構成員と1名の構成員）となった。						
	課題 （できなかったこと）	認定農業者は、年齢によってやめていく方も見えるので、若い農業者を認定していくことも必要である。また、認定農業者の増減に関わらず、現在の農地を管理・維持していくことが必要となる。						
	指標名称			実績値			目標値	
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
新規認定農業者の認定数			3人	2人	4人	2人	2人	
他市との比較検証								
C 事業コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
	単位：千円			14,924		19 負担金、補助及び 交付金	13,111,843 円	
	事業費	12,779	13,374	13,112				合計
	財源	特定財源	0	0	0			
		一般財源	13,374	13,112	13,112			
		職員人件費			1,812	0		
建設事業	全体事業費	0	備考（補助名称等）					
	22年度迄の累積事業費	0						
	24年度以降の事業費見込							

会計名			認定農業者等育成促進事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	農政課
款	項	目		課等長名	塚本秀樹
6	1	3		作成者	近藤延弘

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
CHECK(評価)	D 内部評価	必要性	高い	これからの農業を担ってゆく農業者育成のため必要である	この事業は、農業後継者不足の中、本市の農業を担っている認定農業者の経営規模の拡大、農作業の効率化、遊休農地化の抑制を図るべく、農地の集約化に貢献している。 また、国の政策でもある、米の転作を進める上でも必要な事業である。		
		効率性	普通	農地の集約が進んでおり、新規の認定農業者も毎年認定している			
		妥当性	高い	認定農業者への集積を進めることで経営の改善を進め、農地の保全、農業の振興につながるため必要である			
		施策への貢献度	高い	担い手の経営規模の拡大に努め、農作業の効率化を図っている			
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月3日	
E 外部評価	<p>○ 専業農家にターゲットを絞って事業を行うことは、目的として適切と言える。</p> <p>○ 農業を基幹産業とする都市と違い、刈谷市のような工業都市では農業に対する補助金について市民への説明が必要。農業を助成することの説得力として数値による説明や、工業都市でも農地、農業が重要であることを説明する努力が必要である。</p> <p>○ 刈谷市としての農業施策のあるべき姿に基づいて、どういう施策をするのか考えていかなければいけない。</p> <p>○ 1人当たりの補助金額が少ない。この程度の金額で農家が規模拡大をするインセンティブが働くのか。優遇になっていないのならば税金の無駄である。</p> <p>○ 市内の細かい農地に対して補助ができていないのではないか。そのような農地で耕作ができる仕組みになっているのか疑問である。</p>						

会計名			刈谷生きがい楽農センター運営事業				担当部	経済環境部	
一般会計							担当課	農政課	
款	項	目					課等長名	塚本 秀樹	
6	1	3					作成者	鈴木 尚充	
P L A A N 事 業 概 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	産業振興 農業 農業に親しむライフスタイルの推進						
	目的	野菜作り研修を実施することにより生きがいとしての農業の提供や農業後継者育成及び遊休農地の解消・抑制を図る。			主たる内容	刈谷生きがい楽農センターの施設及び実習農地を管理し、野菜作り研修を実施する。 所在地：刈谷市西境町花池8-2 研修概要：座学1回/月、実習2回/週 研修期間：1年間 定員：20人			
	対象者	50歳以上の市民(23年度より20歳以上の市民)							
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画	農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想				
	事業期間	H20～		根拠法令					
B D O 事 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	第1期生19人に野菜作り研修を実施した。		第2期生20人に野菜作り研修を実施した。		第3期生20人に野菜作り研修を実施した。		第4期生20人に野菜作り研修を実施する。(対象年齢を20歳以上に引き下げ)		
	成果 (できたこと)	野菜作り研修を実施し、研修修了者は生きがいとしての農業の栽培技術を身に付けることができた。また研修修了者に遊休農地を活用した市民農園をあっせんした。親子農業体験教室及び農産物加工教室の会場として農場や加工室を提供した。							
	課題 (できなかったこと)	研修修了者がすぐに大規模な遊休農地を復旧することはできないため、効果が現れにくい。遊休農地解消のためには、生きがいとしての農業だけでなく農業従事者を増やしていくことが必要となる。							
	指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
研修修了後の野菜作り従事者数			-	19人	20人	20人	20人		
他市との比較検証									
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
	単位：千円				21,234	21,195	7 賃金	8,253,800 円	
	事業費		26,444	13,942	15,435	15,105	8 報償費	86,700 円	
	特定財源			420	420	450	11 需用費	2,054,548 円	
	一般財源			13,522	15,015	14,655	12 役務費	221,781 円	
	職員人件費				5,799	6,090	13 委託料	486,639 円	
	建設事業		全体事業費	0	備考(補助名称等)		14 使用料及び賃借料	2,772,782 円	
		22年度迄の累積事業費	0			15 工事請負費	1,417,500 円		
		24年度以降の事業費見込				19 負担金、補助及び交付金	125,900 円		
						27 公課費	15,200 円		
						合計	15,434,850 円		

会計名			刈谷生きがい楽農センター運営事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	農政課
款	項	目		課等長名	塚本秀樹
6	1	3		作成者	鈴木尚充

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
CHECK (評価)	D 内部評価	必要性	高い	農業の後継者対策、遊休農地対策として必要性の高い事業である 受入れ可能な定員に限度があること、また遊休農地の解消についても効果が現れにくい 市民を対象とした「生きがいとしての農業」や後継者育成、遊休農地解消・抑制のため、必要な事業である 農業に親しむライフスタイルの推進に貢献している	市民ニーズや農業を取り巻く環境に対応し、施設を開設しており、農業に親しむライフスタイルを推進している。 今後も生きがいとしての農業の提供や農業後継者育成及び遊休農地解消・抑制のため、引き続き事業推進を図る。		
		効率性	普通				
		妥当性	高い				
		施策への貢献度	高い				
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月3日	
	E 外部評価	○ 事業の目的がはっきりしない。プロの農業者を育成するのか、趣味としてのカルチャーセンターとして運営するのか、どちらも政策目的としてはあるが、目的が違くと、事業の内容や税金の注ぎ込み方、評価の方法も変わってくる。 ○ 政策を作るときには目的を明確にして政策評価をする習慣をつけてほしい。目的が複数あるときは割合を明確にして施策をチェックする必要がある。 ○ プロの農家を育成することも目的であれば、成果としてプロの農家が何人育ったかも指標に追加する。 ○ 事業費は、建設費の減価償却も計算して、単年度のコストを出すべき。また水道料金等もカウントし、毎年度どれだけのコストがかかっているのか、コスト感覚を持つべきである。事業課としては、フルコストを把握して、市民がコストと便益のバランスが取れているかチェックできるような体制をとってほしい。 ○ 受講者1人当たり100万円の補助金を出すのにふさわしい事業なのか。カルチャー目的であるなら、受講生1人当たり100万円はかけ過ぎだが、担い手育成なら妥当である。 ○ 農作物を直売所等で販売し、利益の半分を市に返し、もう半分を個人の儲けとするような仕組みがあれば、多くの市民が利用したいと思う。農産物の販売や料理にして提供するなど、普及啓発の方法や事業メニューの向上も考えてほしい。					

会計名			市民協働推進事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民協働課	
款	項	目					課等長名	神谷 孝彦	
2	1	1					作成者	北洞 貴康	
P L A A N 業 業 概 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	計画推進 参加・協働 参加・協働の機会の充実						
	目的	共存・協働のまちづくりを推進するため、共存・協働のまちづくり推進委員会の運営及び推進に向けた具体的な施策を実施し、市民同士がつながりあい、主体的に活動するまちをめざす。				主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> ○共存・協働のまちづくり推進委員会の運営 テーマ1：コーディネーターの育成 テーマ2：市民による財政支援の推進 ○コーディネーター育成講座の開催 ○市民活動支援基金補助金の交付 ○市民フォーラム「わがまちのしゃべり場」の開催 ○まちづくり交流会「わがまちのつむぎ場」の開催 ○意見交換会「協働のまつり場」の開催 ○市職員への市民協働研修の実施 		
	対象者	対象者を限定せず							
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針				
	事業期間	H19～	根拠法令	刈谷市共存・協働のまちづくり推進条例					
B D O 業 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	検討委員会運営(6回) 市民ワーキング開催(5回) 「わがまちのしゃべり場」開催 職員研修開催		委員会運営(5回) 「わがまちのしゃべり場2」開催及び市民ワーキング開催(4回)、「わがまちのつむぎ場」開催 職員研修開催(2企画) 協働啓発冊子作成 市制60周年記念市民公募事業審査		委員会運営(全体4回、部会7回)、市民活動支援基金の愛称募集及び市民投票の実施、同基金補助金審査会開催 「わがまちのしゃべり場3」開催、「わがまちのつむぎ場2」開催 職員研修開催(2企画)		委員会運営(全体4回、部会7回)、コーディネーター育成講座の実施、市民活動支援基金補助金交付と審査会開催、「わがまちのしゃべり場4」開催、対話の場作りワーキング開催(4回)、「わがまちのつむぎ場3」開催、職員研修開催(2企画)、「協働のまつり場」開催(4回)		
	成果 (できたこと)	市民主体のまちづくりの土台となる市民力の向上を主眼に置き、対話を重視して各種取り組みを進めてきた結果、協働意識の醸成及び市民同士の対話・交流・協働の促進を行うことができた。 また、まちづくりコーディネーターの育成、市民活動支援基金による財政支援といった各施策を、市民主体の視点で企画化することができた。							
	課題 (できなかったこと)	市民同士の対話・交流から、いかにして自発的な事業へと発展させていくか。 市民同士の協働による課題解決力をどのようにして高めていくか。 まちづくりを担う市民をいかに増やしていくか。 市職員における協働意識の向上と実践を具体的にどのようにして進めていくか。							
	指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
しゃべり場・つむぎ場の参加者数			123人	181人	187人	180人	180人		
市民活動が活発と思う市民の割合			-	-	57.0%	57.6%	58.8%		
他市との比較検証									
C 業 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			10,538	16,872				
	事業費	3,200	3,999	3,652	7,356	8 報償費	10,000 円		
	特定財源		0	0	1,000	9 旅費	29,300 円		
	一般財源		3,999	3,652	6,356	13 委託料	3,418,000 円		
職員人件費			6,886	9,516	14 使用料及び賃借料	195,100 円			
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)		合計 3,652,400 円			
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

会計名			市民協働推進事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	市民協働課
款	項	目		課等長名	神谷 孝彦
2	1	1		作成者	丹羽 雅彦

CHECK (評価)	各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
	D 内部評価	必要性	高い	第7次総合計画自体が本市の共存・協働の行動指針となっており、意義・必要性の高い事業である	平成22年度では、市民参画方式の推進委員会を運営するとともに、団体交流会、市民フォーラムを開催し、多くの市民や団体が参加するだけでなく、企画、運営に関与して、共存・協働のまちづくりの推進を図ることができた。 また、推進委員会の会議録をはじめ、団体交流会、市民フォーラムの開催状況については、市ホームページ内に「刈谷市共存・協働のまちづくりポータルサイト」を設置し、積極的な情報提供に努めた。 今後も共存・協働のまちづくりの推進に向け、市民協働に関する基本理念を市民と行政とが共有するための仕組みを創設・運用し、基本方針に基づく事業推進を図る。	
		効率性	普通	市民・職員への啓発・理解促進において、一層の効率性の向上が求められる		
		妥当性	高い	共存・協働のまちづくりには人材育成、場の提供などの環境整備が必要であり、市の関与が必要である		
		施策への貢献度	高い	刈谷市共存・協働のまちづくり推進基本方針に基づく総合的な事業推進を図っている		
E 外部評価	行政評価委員の総括			評価年月日	2011/8/3	
	<p>○ 事業の目的は何か。刈谷市のあるべき姿を描き、その姿に向かって誘導していかないと、ただの雑談の場で終わってしまう。市民と市役所の関係について将来的なビジョンを持ち、そのために事業を行っているという説明がほしい。</p> <p>○ 場を作らないと人が集まらない、そしてそこに対してお金を出すというのはおかしい。</p> <p>○ 市の施策として、しゃべり場やつむぎ場は妥当なのか。行政施策などのテーマについて意見がある人を集めた方が市政に反映できる。また、事業メニューがいっぱいありすぎてわかりにくい。</p> <p>○ 市職員対象の研修は非常に良い。職員の研修育成により力を入れてほしい。</p> <p>○ 指標の目標数値については再検討が必要である。現在の187人の参加者数を数年後には250人にするなど努めてほしい。それにより市民活動が活発と思う市民の割合も違ってくる。</p>					

会計名			交通安全啓発事業				担当部	市民活動部	
一般会計							担当課	市民安全課	
款	項	目					課等長名	榊原 卓	
2	1	16					作成者	福島 大智	
P L A A N 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 防犯・交通安全 防犯・交通安全意識の高揚						
	目的	市民参加型の交通安全啓発活動を企画し、実施することで参加者やドライバー等の交通安全意識高揚を図り、市内の交通事故、とりわけ交通死亡事故ゼロを目指す。					主たる内容	○交通安全啓発活動の実施 ・交通安全市民運動の実施 （4月、7月、9月、12月それぞれ10日間） 啓発品の企画、購入 ・セスナ機空中広報の実施 ○交通安全作品展の開催 ○交通安全ビデオ、DVDの貸出し	
	対象者	市民、市内在勤者、市内通学者							
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画	第9次刈谷市交通安全計画				
	事業期間	不明 ~	根拠法令	刈谷市交通安全条例					
B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・交通安全啓発活動の実施		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・交通安全啓発活動の実施 ・運転免許自主返納支援事業の開始		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・交通安全啓発活動の実施		・交通安全市民運動の実施 ・交通安全作品展の開催 ・交通安全啓発活動の実施		
	成果 (できたこと)	家庭、地域、職域、教育関係機関の交通安全意識が高揚し、平成21年中と平成22年中には刈谷警察署管内の過去10年間の交通事故死者数の平均(7.4人)を大きく下回ることができた。							
	課題 (できなかったこと)	交通安全市民運動期間中に実施する啓発活動では、交通安全の語呂合わせによる啓発品(生活必需品)を考案し、啓発活動の話題性や交通安全意識高揚を図っているが、惰性的になりつつあるため、より話題性のある啓発活動を企画実施する必要がある。また、市民以外の方で市内に在勤通学する方が市内で交通事故を起こした場合も刈谷市の交通事故統計に計上されるため、近隣市や各自自治体との連携を図りながら啓発活動を推進していく必要がある。							
	指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
人口1,000人当たりの人身事故発生件数			7.3件	6.8件	7.3件	県平均以下		県平均以下	
交通事故死者数			11人	1人	2人	0人		0人	
他市との比較検証		(人口1,000人当たりの人身事故発生件数)							
		平成20年	平成21年	平成22年	平成20年	平成21年	平成22年		
		県平均	7.1件	6.9件	6.9件	知立市	6.2件	5.9件	6.3件
		安城市	7.3件	6.9件	7.4件				
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			5,360	5,572				
	事業費	3,731	3,266	4,273	3,669	8 報償費	999,879 円		
	特定財源		0	0	0	11 需用費	2,148,066 円		
	一般財源		3,266	4,273	3,669	12 役務費	252,000 円		
	職員人件費			1,087	1,903	14 使用料及び賃借料	34,000 円		
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)		18 備品購入費	839,550 円		
	22年度迄の累積事業費	0				合計	4,273,495 円		
	24年度以降の事業費見込								

会計名			交通安全啓発事業	担当部	市民活動部
一般会計				担当課	防災安全課
款	項	目		課等長名	榑原 卓
2	1	16		作成者	福島 大智

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
CHECK (評価)	D 内部評価	必要性	高い	社会的な要請においても意義・必要性の高い事業である	交通事故の原因、傾向等から、児童・生徒及び高齢者への交通啓発、交通教育を中心に事業を展開している。交通事故発生を直接に抑止するものではないが、時間をかけ、市民、事業者と一体となって交通安全意識の高揚を図る。	
	効率性	普通	啓発の活動が成果につながるよう、一層の工夫が必要である			
	妥当性	高い	市民及び事業者と一体となって交通安全意識を高揚させるため必要な事業であり、市の関与が必要			
	施策への貢献度	高い	刈谷市交通安全条例等に基づく総合的な事業推進を図っている			
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月3日
E 外部評価	<p>○ 交通安全の問題は一般的な啓発だけでは効果が上がらない。どのような年齢層が多いのか、危険な地域はどこか等の把握により、具体的な施策に転換すると効果が上がる。</p> <p>○ 大切な良い活動であり、もっと予算をつけて大きく活動して欲しい。啓発DVDの鑑賞だけではなく、学校やデイサービスなどで講習会の開催、マップの作成、危険区域に赤い舗装などでマーキングを施すなど、安全活動には徹底して取り組んでほしい。</p> <p>○ 西三河では毎年の事故件数に大きな変化がない。具体的な啓発の内容をより工夫してほしい。他市町村の取組みを参考にし、意見交換をするなどの交流があっても良い。</p> <p>○ 啓発によって事故を減らせる部分と、ハード整備によって減らせる部分がある。担当が分かれていては意味がないので、総合的な交通施策として交通安全部門と都市計画、土木部門をつなぎ、交通安全の成果が挙がるような体制を作ってほしい。それが税金の効率的な使い方につながる。</p>					

<table border="1"> <tr> <th colspan="3">会計名</th> </tr> <tr> <td colspan="3">一般会計</td> </tr> <tr> <th>款</th> <th>項</th> <th>目</th> </tr> <tr> <td>3</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table>			会計名			一般会計			款	項	目	3	2	3	保育士研修事業				<table border="1"> <tr> <th>担当部</th> <td>次世代育成部</td> </tr> <tr> <th>担当課</th> <td>子ども課</td> </tr> <tr> <th>課等長名</th> <td>宮田 俊哉</td> </tr> <tr> <th>作成者</th> <td>森 里美</td> </tr> </table>	担当部	次世代育成部	担当課	子ども課	課等長名	宮田 俊哉	作成者	森 里美																						
会計名																																																	
一般会計																																																	
款	項	目																																															
3	2	3																																															
担当部	次世代育成部																																																
担当課	子ども課																																																
課等長名	宮田 俊哉																																																
作成者	森 里美																																																
P A L A N 要	<table border="1"> <tr> <th>第7次総合計画</th> <th>分野 基本施策 施策の内容</th> <td>福祉安全 次世代育成・子育て支援 保育・幼児教育の充実</td> </tr> </table>	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 次世代育成・子育て支援 保育・幼児教育の充実	目的 社会の動向とともに保育所のニーズや役割がますます高まる中、国においては「子ども・子育て新システム」の構築が検討され、幼児期の保育教育の一体化が求められており、保育士には、より一層の専門的な役割と責務が課せられている。そのため、保育内容の充実と質の向上を目的に研修計画に基づき、実践に活かしていける研修や保護者支援、子育て支援につながる研修を取り入れて実施する。		主たる内容 毎年研修計画に基づき、講師を招いた保育士研修会として経験年数別の研修や実技研修（体育、音楽、造形）、研究発表に向けての研修指導等を実施する。また、各種の保育講習会や研究大会へ保育士を派遣する。																																										
	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 次世代育成・子育て支援 保育・幼児教育の充実																																														
	<table border="1"> <tr> <th>対象者</th> <td>保育園保育士</td> </tr> </table>	対象者	保育園保育士	<table border="1"> <tr> <th>実施方法</th> <td>一部委託</td> <th>位置づけ</th> <td>関連計画 刈谷市次世代育成支援行動計画</td> </tr> <tr> <th>事業期間</th> <td>不明～</td> <th>根拠法令</th> <td>次世代育成対策推進法</td> </tr> </table>	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画 刈谷市次世代育成支援行動計画	事業期間	不明～	根拠法令	次世代育成対策推進法																																					
	対象者	保育園保育士																																															
実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画 刈谷市次世代育成支援行動計画																																														
事業期間	不明～	根拠法令	次世代育成対策推進法																																														
<table border="1"> <tr> <th>20年度実績</th> <th>21年度実績</th> <th>22年度実績</th> <th>23年度計画</th> </tr> <tr> <td> ・保育士職員研修 16回 284人 ・保育士・教諭合同研修 5回 84人 ・愛知県現任保育士研修 3回 6人 </td> <td> ・保育士職員研修 14回 289人 ・保育士・教諭合同研修 6回 159人 ・愛知県現任保育士研修 3回 4人 </td> <td> ・保育士職員研修 12回 335人 ・保育士・教諭合同研修 6回 180人 ・愛知県現任保育士研修 3回 6人 </td> <td> ・保育士職員研修 13回 350人 ・保育士・教諭合同研修 6回 200人 ・愛知県現任保育士研修 3回 7人 </td> </tr> </table>		20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度計画	・保育士職員研修 16回 284人 ・保育士・教諭合同研修 5回 84人 ・愛知県現任保育士研修 3回 6人	・保育士職員研修 14回 289人 ・保育士・教諭合同研修 6回 159人 ・愛知県現任保育士研修 3回 4人	・保育士職員研修 12回 335人 ・保育士・教諭合同研修 6回 180人 ・愛知県現任保育士研修 3回 6人	・保育士職員研修 13回 350人 ・保育士・教諭合同研修 6回 200人 ・愛知県現任保育士研修 3回 7人	成果 (できたこと) 経験年数別研修、実技研修等を実施し、研修結果報告書を作成し、3か月に一度達成度を自己評価するとともに、ステップアップしたことを保育に活かしている。また第三者評価を受審し、保育園の利用者アンケートとして保護者からの直接的な意見をいただき、保育内容や保育士の資質向上に活かしている。																																							
20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度計画																																														
・保育士職員研修 16回 284人 ・保育士・教諭合同研修 5回 84人 ・愛知県現任保育士研修 3回 6人	・保育士職員研修 14回 289人 ・保育士・教諭合同研修 6回 159人 ・愛知県現任保育士研修 3回 4人	・保育士職員研修 12回 335人 ・保育士・教諭合同研修 6回 180人 ・愛知県現任保育士研修 3回 6人	・保育士職員研修 13回 350人 ・保育士・教諭合同研修 6回 200人 ・愛知県現任保育士研修 3回 7人																																														
課題 (できなかったこと) 研修の内容によっては、研修の成果がすぐに現場の保育に反映されにくい研修もある。また、国の動向や子どもの発達に合わせて研修計画を見直し、研修の形態、内容や講師の選択等を考えていく必要がある。																																																	
<table border="1"> <tr> <th rowspan="2">指標名称</th> <th colspan="3">実績値</th> <th colspan="2">目標値</th> </tr> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> <th>25年度</th> </tr> <tr> <td>保育士研修を受講した保育士の割合</td> <td>62%</td> <td>63%</td> <td>73%</td> <td>76%</td> <td>87%</td> </tr> </table>		指標名称	実績値			目標値		20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	保育士研修を受講した保育士の割合	62%	63%	73%	76%	87%	他市との比較検証																														
指標名称	実績値			目標値																																													
	20年度	21年度	22年度	23年度	25年度																																												
保育士研修を受講した保育士の割合	62%	63%	73%	76%	87%																																												
C 事業 コスト	<table border="1"> <tr> <th>総事業コスト</th> <th>20年度 (決算)</th> <th>21年度 (決算)</th> <th>22年度 (決算)</th> <th>23年度 (予算)</th> <th rowspan="2">平成22年度 事業費内訳</th> </tr> <tr> <td>単位：千円</td> <td></td> <td></td> <td>5,990</td> <td>6,173</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>1,324</td> <td>1,629</td> <td>1,641</td> <td>1,605</td> <td> 8 報償費 791,000 円 9 旅費 481,950 円 13 委託料 282,000 円 19 負担金、補助及び 交付金 86,000 円 </td> </tr> <tr> <td>特定財源</td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td rowspan="2">合計 1,640,950 円</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td></td> <td>1,629</td> <td>1,641</td> <td>1,605</td> </tr> <tr> <td>職員人件費</td> <td></td> <td></td> <td>4,349</td> <td>4,568</td> <td></td> </tr> </table>	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	単位：千円			5,990	6,173	事業費	1,324	1,629	1,641	1,605	8 報償費 791,000 円 9 旅費 481,950 円 13 委託料 282,000 円 19 負担金、補助及び 交付金 86,000 円	特定財源		0	0	0	合計 1,640,950 円	一般財源		1,629	1,641	1,605	職員人件費			4,349	4,568		<table border="1"> <tr> <th>建設事業</th> <th>全体事業費</th> <td>0</td> <th>備考(補助名称等)</th> </tr> <tr> <td></td> <th>22年度迄の累積事業費</th> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <th>24年度以降の事業費見込</th> <td></td> <td></td> </tr> </table>		建設事業	全体事業費	0	備考(補助名称等)		22年度迄の累積事業費	0			24年度以降の事業費見込		
	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳																																											
	単位：千円			5,990	6,173																																												
	事業費	1,324	1,629	1,641	1,605	8 報償費 791,000 円 9 旅費 481,950 円 13 委託料 282,000 円 19 負担金、補助及び 交付金 86,000 円																																											
	特定財源		0	0	0	合計 1,640,950 円																																											
	一般財源		1,629	1,641	1,605																																												
職員人件費			4,349	4,568																																													
建設事業	全体事業費	0	備考(補助名称等)																																														
	22年度迄の累積事業費	0																																															
	24年度以降の事業費見込																																																

会計名			保育士研修事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子ども課
款	項	目		課等長名	宮田 俊哉
3	2	3		作成者	森 里美

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
CHECK (評価)	D 内部評価	必要性	高い	保育内容の充実と質の向上のために必要性の高い事業である	<p>社会の動向とともに保育所のニーズや役割がますます高まる中、国においては「子ども・子育て新システム」の構築が検討され、幼児期の保育・教育の一体化が求められており、保育士にはより一層の専門的な役割と責務が課せられている。</p> <p>この事業は、保育内容の充実と質の向上を目的に、毎年研修計画に基づき実施しており、実践に活かしていける研修や保護者支援、子育て支援につながる研修を取り入れて実施している。</p> <p>今後も地域とともに育ち合う保育所を目指して、その役割を担う保育士の人間性、専門性を高める研修の充実を図る。</p>	
	効率性	普通	実践に即活かしていける研修として今後も計画的に進める必要がある			
	妥当性	高い	保育の専門知識や保育技術を習得し、公立保育園の保育士の資質向上を図るため、市の関与が妥当である			
	施策への貢献度	高い	保育士の人間性と専門性の向上により、子どもの保育、教育に貢献している			
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月3日
		<p>○ 公設公営と公設民営について、ある段階でコスト面や利用者の評判などを評価し、公設民営の方の費用対効果が高ければ、公設民営の比率を上げていくべきである。</p> <p>○ 研修事業の目的に沿った成果をどう見ていくかが重要である。</p> <p>○ 保育士研修の受講割合の目標が87%であるが、100%にすることが最良である。未受講者へのフォローを行うなど、あるべき姿に近づけてほしい。</p> <p>○ 講師は大学教授ばかりでなくても良い。</p> <p>○ 研修を受けた人がそれぞれの園で研修担当になり、他の職員に指導する方法も考えられる。</p> <p>○ 受講生がどんな研修を受けたいか意見ができる仕組みをつくるなど、受講生の満足度が高い研修を行うことが重要である。</p> <p>○ 研修を受けてスキルが上がり昇給に反映されることが普通の資本主義である。インセンティブを高めることで、研修を受けてスキルが上がり、市民へのサービスの質が上がり、給料も地位も上がる。人事管理や評定、モチベーション向上手法など、できる範囲で民間の良い部分を取り入れてほしい。</p> <p>○ 総事業コストのうち職員人件費が1年間に1人分の63%も占めている。毎年同じ事業を継続しているので、人件費はこれから減少していくように努めてほしい。</p>				
		E 外部評価				

会計名			園舎整備費				担当部	次世代育成部		
一般会計			園舎改修事業				担当課	子ども課		
款	項	目					課等長名	宮田 俊哉		
3	2	3					作成者	近藤 浩		
P L A A N	第7次総合計画		分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 次世代育成・子育て支援 幼稚園・保育園の整備・充実						
	目的		保育園の良好な保育環境の維持と施設の延命化を図るため、保育施設を改修する。				主たる内容	保育園の園舎は、昭和40年代後半から順次建築されてきており、この事業は比較的大規模に園舎等を改修をする事業である。老朽化により不便になった園舎や施設等を改修したり、延命化のための予防的な保全を行う。		
	対象者		保育園児、保護者							
	実施方法		一部委託	位置づけ	関連計画	刈谷市次世代育成支援行動計画				
	事業期間		不明 ~		根拠法令					
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画			
	成果 (できたこと)		老朽化による園舎及び施設等を改修したり、予防的に施設を保全したことに伴い、良好な保育環境の改善を図ることができた。							
	課題 (できなかったこと)		園舎及び施設等の大規模な改修を予算計上しているが、施設等の老朽化により、改修箇所は増加してきている。今後は、単年度に経費が集中しないよう、改修計画を策定する必要がある。							
	指標名称			実績値			目標値			
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
	屋上防水済園数(累積)			0園	2園	4園	4園	5園		
	外壁改修済園数(累積)			0園	0園	0園	1園	3園		
他市との比較検証										
C	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円				25,196	15,761	15 工事請負費 24,471,300 円			
	事業費		14,082	12,599	24,471	15,000	合計 24,471,300 円			
	特定財源			0	0	0				
	一般財源			12,599	24,471	15,000				
	職員人件費				725	761				
建設事業	全体事業費		0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費		0							
	24年度以降の事業費見込									

会計名			園舎改修事業	担当部	次世代育成部
一般会計				担当課	子ども課
款	項	目		課等長名	宮田 俊哉
3	2	3		作成者	近藤 浩

CHECK(評価)	D 内部評価	各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
		必要性	高い	良好な保育環境を提供するために必要性の高い事業である	<p>保育園の園舎は昭和40年代後半から順次建築されてきており、老朽化が目立つようになってきた。この事業は、比較的大規模な園舎改修について予算計上しており、良好な保育環境を維持するために不可欠な事業である。</p> <p>市内には10箇所の公立保育園が設置されており、中長期的な観点からもコストの削減や平準化に向けた長期修繕計画の策定を検討する必要がある。</p>	
		効率性	普通	単年度に経費が集中しないように計画的な執行が必要である		
		妥当性	高い	老朽化してきた施設を改修し、保育環境を向上させる事業であり、市の主体的な関与が必要		
		施策への貢献度	高い	保育園の整備・充実に寄与している		
E 外部評価	行政評価委員の総括				評価年月日	平成23年8月3日
	<p>○ 現在、多くの建物が老朽化により、建替えや改修が必要になっている。財務担当部署と企画担当部署が入って作る中長期計画を別に示してほしい。昭和40年代は建物をつくる時代で、今は建物をどう維持・更新するのかという時代である。新たな課題も出てくる。</p> <p>○ これは必要な事業である。幼稚園や小学校の耐震工事を優先するなど、財務担当部署と連携し、改修の順番を間違えないようにしてほしい。</p>					

会計名 一般会計			総合的な学習実施事業				担当部 教育部
款 10			項 1				担当課 学校教育課
目 3			分野 教育文化 学校教育 教育内容の充実				課等長名 山田 基
							作成者 加藤 祐介
P A L A N 事業概要	目的	各小中学校の実態及び課題に応じた総合的な学習を推進し、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる。この総合的な学習を推進するため各校の裁量で進める学習の支援を図る。				主たる内容	総合的な学習の時間（週3時間 小3年～中3年）を使って、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの今日的な課題、子どもの興味関心に合わせた課題、地域や学校の特色に応じた課題などの学習活動を行う小中学校に対し、補助金を交付する。
	対象者	小中学校					
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画			
	事業期間	H12～	根拠法令	小中学校学習指導要領			
B D O 事業実績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画
	【課題別取組み状況】 ・国際理解 1校 ・環境問題 15校 ・福祉 3校 ・健康 4校		【課題別取組み状況】 ・国際理解 3校 ・環境問題 13校 ・福祉 1校 ・健康 5校		【課題別取組み状況】 ・国際理解 1校 ・情報 2校 ・環境問題 13校 ・福祉 3校 ・健康 4校		【課題別取組み予定】 ・国際理解 2校 ・情報 1校 ・環境問題 7校 ・福祉 2校 ・健康 5校 ・キャリア教育 9校
	成果 (できたこと)	各小中学校で総合的な学習の時間において、子どもたちが自ら問題を見つけ、自分たちの力で解決していこうとする積極的な態度が見られ、生きる力の育成がはかられた。					
	課題 (できなかったこと)	現行は、学年ごとにテーマを決めて実践しているが、課題設定が難しく、ダイナミックな追究や体験活動に発展させることが難しい。そのため、テーマが単調になっている。					
指標名称			実績値			目標値	
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
4月当初の学年テーマ決定率			96.6%	94.8%	96.6%	100%	100%
学校としてのテーマ設定			11校	12校	13校	16校	21校
他市との比較検証		県内どの市も総合的な学習の時間の支援を行っている。					
C 事業コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位：千円			4,207	4,332	12 役務費	27,000 円
	事業費	3,403	3,413	3,410	3,495	19 負担金、補助及び交付金	3,382,925 円
	財源	特定財源	0	0	0	合計	
		一般財源	3,413	3,410	3,495	3,409,925 円	
		職員人件費		797	837		
建設事業	全体事業費	0	備考（補助名称等）				
	22年度迄の累積事業費	0					
	24年度以降の事業費見込						

会計名			総合的な学習実施事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		課等長名	山田 基
10	1	3		作成者	加藤 祐介

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
CHECK(評価)	D 内部評価	必要性	高い	総合的な学習の時間において、児童・生徒が主体的に追究活動をしていくためには、重要な事業である	<p>総合的な学習の時間では、児童・生徒の自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てることが求められた。そのためには、座学から子どもたちが主体的な追究活動を行うための体験を通じた学習へ変換することが求められた。</p> <p>その時、子どもたちの追究を支えるために、専門家を講師として招いて授業で話をしてもらったり、体験活動の指導をしていただいたりしている。また、校外で調査するときには安全確保の観点から地域のボランティアの方に協力をしていただいている。さらに、調べ学習、追究の記録、まとめ、発表を行う際には、多様な追究・発表形式も求められ、学習を豊かに展開するために、引き続き事業展開を図ることが望ましい。</p>	
	効率性	普通	各学校の人数に合わせて予算を組んでいるが、効率よく活用するには学校により差が生じている			
	妥当性	高い	児童生徒の総合的な学習の時間の活動を保障するためには、活動の予算が必要である			
	施策への貢献度	普通	国際理解、情報、環境、福祉、健康などの今日的課題、地域や学校の特色に応じた課題を追究する学習活動が推進できている			
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月3日
E 外部評価	<p>○ 現在の指標は事業の成果を表すものではないため要検討である。子どもたちが最終的にどれだけ力を身につけたかを示すために、アンケートを行うなど方法を工夫してほしい。</p> <p>○ 公立の場合、子どもたちは地域で決まった学校に行かなくてはいけないため、学習内容に学校差があると良くない。テーマの設定段階で学校教育課が助言を行うなど、みんなが平等に学べる工夫をして、どの地域でもレベルが均質なテーマで学べると良い。</p> <p>○ 国際理解、情報、環境というテーマは大人でも難しい。学校教育課がわかりやすく良いテーマを研究し、小中学校に示すことも必要である。</p> <p>○ 今の市のシステムでは、学校も選べず、テーマも決めることができない。地方分権改革の意志を反映していないことになる。学校選択性の是非を検討するとともに、総合学習のテーマを決める過程で児童や保護者の意見を取り入れることも考えてほしい。</p> <p>○ テーマにもよるが、週に3時間このような学習の場があることは良いことである。この学習でまとめたことを校内外で発表するなど、伝える力を養成する場を設けてほしい。</p>					

会計名			スクールガードリーダー配置事業				担当部	教育部	
一般会計							担当課	学校教育課	
款	項	目					課等長名	山田 基	
10	1	3					作成者	加藤 祐介	
P A 事 業 概 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 学校教育 安全・安心で地域に開かれた学校づくり						
	目的	児童が安心して学ぶことができるよう、全小学校でスクールガードリーダーによる巡回やスクールガードに対する指導を行いながら、効果的な安全体制を整備する。				主たる内容	警察OBのスクールガードリーダーを配置し、専門的な視点からスクールガードの指導を行ったり、登下校時に巡回指導をしたりして、児童の安全を確保する。		
	対象者	小学校、小学校児童及び保護者							
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画					
事業期間	H19～		根拠法令						
B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	市内を南部と北部の2つに分け、1名ずつ、警察OB2名のスクールガードリーダーを配置した。それぞれ300時間と250時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保した。		警察OBのスクールガードリーダーが1名病気のため欠員し補充できず、1名のみ配置となった。750時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保した。		北部と南部に1名ずつ、警察OB等の2名をスクールガードリーダーを配置した。それぞれ400時間と350時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保した。		市内を北部と南部及び中部の3つに分け、それぞれに1名ずつ、3名の警察OBのスクールガードリーダーを配置する。それぞれ250時間の活動計画で各小学校の安全体制及び登下校時の児童の安全を巡回指導等により確保する。		
	成果 (できたこと)	2名のスクールガードリーダーが、市内を北部と南部に分けて、各学校を巡回し、実際に通学路の安全管理体制を評価したり、各校のスクールガードを指導したりしたことで、各校の安全管理についての意識が高まり、児童の安全が確保された。							
	課題 (できなかったこと)	スクールガードリーダーの巡回を希望する学校が同じ日、時刻に重なってしまい、各学校の要望に十分に答えることができなかった。 今後は1名増員して、北部、中部、南部に配置し、よりきめ細かい対応が必要である。							
	指標名称			実績値			目標値		
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
スクールガードリーダーの人数			2人	1人	2人	3人	3人		
登下校時の児童の事故			3人	4人	3人	0人	0人		
他市との比較検証									
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
	単位：千円				2,546	3,186	8 報償費	1,657,500 円	
	事業費		1,975	1,339	1,749	1,968	11 需用費	39,217 円	
	特定財源			0	0	0	12 役務費	52,160 円	
	一般財源			1,339	1,749	1,968	合計	1,748,877 円	
	職員人件費				797	1,218			
建設事業	全体事業費		0		備考(補助名称等)				
	22年度迄の累積事業費		0						
	24年度以降の事業費見込								

会計名			スクールガードリーダー配置事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		課等長名	山田 基
10	1	3		作成者	加藤祐介

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
CHECK (評価)	D 内部評価	必要性	高い	児童が安心して学校生活を送るためには必要な事業である スクールガードリーダーが効率的に各学校を巡回し、児童の安全体制を整備している 安全・安心で地域に開かれた学校づくりをする上で、不審者の侵入対策、通学路での防犯対策の推進のための事業である 児童の安全体制を整備することができている	警察OBのスクールガードリーダーが小学校の通学路を巡回し、安全管理体制を評価し、スクールガードへの指導を実施することで、児童の安全を確保することができている。 学校行事などで不特定多数の人が学校に出入りする場合、スクールガードリーダーが中心となり、スクールガードとともに児童の安全を見守っている。児童の避難訓練や防犯訓練に参加し、評価をして課題を見付け改善を図っている。一斉下校等で児童の下校の安全を確保しながら、通学路の交通安全上、防犯上の危険箇所をチェックし、学校に伝えている。警察とのつながりがあるため、防犯上必要な際は、警察への提言も行っている。		
		効率性	高い				
		妥当性	高い				
		施策への貢献度	高い				
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月3日	
E 外部評価	<p>○ 親の立場では一般の下校時が一番心配。本当に危なく目の届かない裏通りや路地の通学路などを日常の暗くなる時間に巡回してもらえると、犯罪の防止、防犯の啓発になる。</p> <p>○ 不審者による犯罪を防止することも目的としているのなら、現状を正しく把握し、対策を立てることが必要である。スクールガードを配置することでどれだけ防犯効果があったのかを示してほしい。</p> <p>○ 登下校時は不審者対策に力を入れてほしい。交通事故の防止では趣旨が変わってくる。</p> <p>○ スクールガードリーダーの配置時間が1人250時間というのは短い。月に20時間ほどで効果があるのか。スクールガードとしてシルバーさんや無償のボランティアなどを上手く組み合わせて、事業に取り組んで行くことはできないか。学校関係者だけに捉われず、効果的な事業展開を広く考えてほしい。</p> <p>○ 町内会と学校でなかなか連携ができていないのではないかな。子どもの安全を守るという意識で事業に取り組んでほしい。</p>						

会計名			創意ある学校づくり事業				担当部	教育部
一般会計							担当課	学校教育課
款	項	目					課等長名	山田 基
10	1	3					作成者	浅田 敏宏
P L A A N	第7次総合計画		分野 基本施策 施策の内容	教育文化 学校教育 教育内容の充実				
	目的		継続的に「創意ある学校づくり」を実践していくことにより、教育水準の向上を図ると同時に心豊かな児童生徒の育成を図る。			主たる内容	各学校が、地域と連携したり、講師を招いたりして、それぞれに特色を出した行事等を運営する。	
	対象者	小中学校						
	実施方法	全部委託	位置づけ	関連計画				
	事業期間	H6 ~	根拠法令	小中学校学習指導要領				
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	小学校15校と中学校6校が講演会や体験を中心とした活動を実施した。		小学校15校と中学校6校が講演会や体験を中心とした活動を実施した。		小学校15校と中学校6校が講演会や体験を中心とした活動を実施した。		小学校15校と中学校6校が講演会や体験を中心とした活動を実施する。	
	成果 (できたこと)	全ての小中学校において、それぞれの校区の良さを生かして「創意ある学校づくり」を実践している。こうした取り組みを通して、教育内容を充実させることができ、心豊かでたくましい児童生徒の育成を図ることができている。						
	課題 (できなかったこと)	今後、地域の人材やその道のプロである外部講師を活用した体験活動を取り入れ、本物指向をより充実させていくことが課題である。						
	指標名称			実績値			目標値	
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
外部講師を活用した体験活動の実施			18校	19校	21校	21校	21校	
他市との比較検証								
C	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位：千円				13,697	13,737	13 委託料	12,900,000 円
	事業費		12,900	12,900	12,900	12,900	合計	12,900,000 円
	特定財源			0	0	0		
	一般財源			12,900	12,900	12,900		
	職員人件費				797	837		
建設事業	全体事業費		0	備考(補助名称等)				
	22年度迄の累積事業費		0					
	24年度以降の事業費見込							

会計名			創意ある学校づくり事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校教育課
款	項	目		課等長名	山田 基
10	1	3		作成者	浅田敏宏

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
CHECK (評価)	D 内部評価	必要性	高い	学校が地域の人材や教育的資源などを生かした特色ある取り組みを行うために必要な事業である	創意ある学校づくり事業は、各小中学校が、地域の人材や教育的資源などを生かし、郷土の偉人を取り上げた創作劇「加藤与五郎劇」の制作上演、国語の教科書に載っている作家との直接対話など本物指向の体験学習を取り上げること等を通して、子どもたちの豊かな心が育ってきたため、引き続き、事業展開を図ることが望ましい。		
		効率性	高い	各小中学校において、本物指向の学習を行うことができ、子どもたちの豊かな心を育てることができている			
		妥当性	高い	外部講師を呼んだり、本物指向の体験学習を行ったりすると、謝金や活動費がかかるため、小中ごとの一定の委託料は妥当である			
		施策への貢献度	高い	学校教育における教育内容の充実に大きく寄与している			
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月3日	
E 外部評価	<p>○ 予算が一律というのは最善と言えない。費用を下げることも創意ある取り組みである。継続する中でフィードバックを取り入れて、市役所が介入する工夫をしてほしい。均等割に加えて、良い活動をしている学校には金額を上乗せする仕組みがあっても良い。</p> <p>○ 文部科学省の中央審議会が、地域の特色をいかしてやりましょうというのは矛盾しているという感覚を持ってほしい。文部科学省の指導は助言であり、“やらない”という選択肢もある。法的拘束力を確認した上で、刈谷市の小中学生にとって最善の選択をしてほしい。</p> <p>○ 近年の新入社員には創意が感じられないため、創意ある学校づくりは意義あるものだと思う。しかし、評価シートに担当者の意欲が見受けられない。書類を作るのにも熱意を表すことが大切であり、事業の実態を書類上で見せる意欲を示してほしい。</p>						

会計名 一般会計			給食調理事業				担当部 教育部
款 10			項 6			目 4	担当課 学校給食センター
						課等長名 竹内 仁	
						作成者 三浦 俊和	
P A L A N 要	第7次総合計画		分野 基本施策 施策の内容	教育文化 学校教育 学校給食の充実			
	目的		安全で栄養バランスのとれた給食を、小中学校及び幼稚園へ提供する。		主たる内容	○第一学校給食センター 中学校・幼稚園給食約7,500食を直営にて調理 ○第二学校給食センター 小学校給食約9,500食を民間業者委託にて調理 鶏卵アレルギー対応給食を実施	
	対象者		小学生・中学生・幼稚園児				
	実施方法		一部委託	位置づけ	関連計画		
	事業期間		不明 ~		根拠法令	学校給食法、学校給食センター条例、規則	
B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画
	・給食回数 小学校186回 中学校184回 幼稚園180回 延3,042,141食		・給食回数 小学校182回 中学校180回 幼稚園176回 延2,954,314食		・給食回数 小学校185回 中学校184回 幼稚園179回 延3,013,468食		・給食回数 小学校189回 中学校189回 幼稚園185回 延3,131,157食
	成果 (できたこと)		安全で栄養バランスのとれた給食が提供できた。 小学校に鶏卵アレルギー対応給食が実施できた。 旬の食材を使用した献立が提供できた。 リクエスト献立及び応募献立による給食が実施できた。				
	課題 (できなかったこと)		学校からの給食残さいを減らすこと。 給食費の未納が増加してきていること。				
	指標名称			実績値			目標値
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
給食残量率			-	-	8.6%	8.1%	7.1%
他市との比較検証			給食費(円):岡崎市小240、中275 豊田小240、中270 碧南小220、中250 安城小235、中270 西尾小240、中270 知立小220、中250 高浜小250、中285 みよし小220、中250 刈谷小220、中250				
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト		20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳
	単位:千円				931,470	944,964	7 賃金 53,140,450 円
	事業費		810,227	844,171	877,832	888,627	11 需用費 699,147,327 円
	特定財源			663,268	677,356	708,514	12 役務費 2,846,277 円
	一般財源			180,903	200,476	180,113	13 委託料 122,697,750 円
職員人件費				53,638	56,337	合計 877,831,804 円	
建設事業	全体事業費		0		備考(補助名称等)		
	22年度迄の累積事業費		0				
	24年度以降の事業費見込						

会計名			給食調理事業	担当部	教育部
一般会計				担当課	学校管理課
款	項	目		課等長名	竹内 仁
10	6	4		作成者	三浦 俊和

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
CHECK(評価)	D 内部評価	必要性	高い	児童・生徒の心身の健全な発達に資する必要性の高い事業である	<p>栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供している。</p> <p>食事を通して児童生徒に正しい食生活を身につけさせ、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養っている。</p> <p>献立作成に当たっては、児童の発案したメニューを取り入れたり、生徒のリクエスト献立を採用するなど、参加型の献立等を取り入れ、豊かで魅力ある学校給食の実践を図っている。</p> <p>鶏卵アレルギー対応給食を代替食等で小学校で実施している。</p>		
		効率性	高い	第二学校給食センターは調理業務を民間委託済み。第一学校給食センターは建替え時に調理業務を民間委託に移行			
		妥当性	高い	学校給食法で位置づけされている			
		施策への貢献度	高い	給食センターにおける根幹事業であり、食に関して総合的に学習するよう事業推進を図っている			
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月3日	
		<p>○ 食育施策ということでは、小中学校だけでなく高校で給食を出してもおかしくないのではないか。</p> <p>○ 給食費の未納対策では、学校の先生が徴収に行くのではなく、先生には授業に専念してもらいたい。能力の使い方が間違っており効率が悪い。税の徴収に長けた人にやってもらう方がより良い教育サービスの提供としても望ましい。</p>					
		E 外部評価					

会計名			住民記録システム再構築事業	担当部	企画部
一般会計				担当課	情報システム課
款	項	目		課等長名	谷 紀行
2	1	11		作成者	岩見 真人

P L A A N 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	計画推進 情報共有 電子市役所の推進			
	目的	<ul style="list-style-type: none"> ■改正住民基本台帳法への対応 ○平成24年度施行予定の改正法に対応するためのシステム改修、入替。 ○日本人と外国人を一元管理することで内部事務の効率化を図る。 ○外国人住民に対するサービスの向上を図る。 ■住民コードの拡張 ○住民コードの桁数の拡張 ○コード拡張による庁内既存システムの継続運用 			主たる内容	<ul style="list-style-type: none"> ■改正住民基本台帳法への対応 ○主に短期滞在者を除く外国人につき住民基本台帳に登載する。 <ul style="list-style-type: none"> ・既存住基システムに国籍、在留資格等外国人固有情報を管理するための改修を行う。 ・住民情報を連携している庁内全システムを調査し、必要に応じて改修を行う。 ■住民コードの拡張 ○コードの桁数を拡張する。 <ul style="list-style-type: none"> ・住民コードを利用している庁内全システムの調査、改修を行う。
	対象者	市民、市職員				
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画		
	事業期間	H22 ~ H25	根拠法令	住民基本台帳法の一部を改正する法律		

B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	-		-		<ul style="list-style-type: none"> ○既存システムへの影響度調査 ○基本設計 ○開発環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・開発、テスト環境としてホストコンピュータに仮想環境を構築 ○システム導入手法の調査 		<ul style="list-style-type: none"> ○法改正に伴う改修作業 <ul style="list-style-type: none"> ・仮住民票発行準備 ・既存システムに対する改修、テスト ○住民コード拡張に伴う改修作業 <ul style="list-style-type: none"> ・改修対象の把握、スケジュール ○戸籍、タウンカバリーシステムの入替作業 	
	成果 (できたこと)	法改正への対応を完了し外国人住民へのサービス向上と事務効率化が実現できる見込み。また住民コードの拡張を行ったことで、住民情報を利用する各業務システムの継続的安定運用が可能となり、税、福祉等その他システムも含めた全体再構築に向けての基盤を確立できた。						
	課題 (できなかったこと)	電子自治体の実現、ICTによる住民サービス向上のためには、住民記録だけでなく税や福祉など、その他の業務システムも含めた全体的なシステム再構築が必要となる。今回は住民コードの拡張を行い情報連携の基盤が確立できた段階であり、今後に向けた更なる取り組みが必要である。						
	指標名称			実績値			目標値	
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
他市との比較検証								

C 事 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳	
	単位：千円			41,291	211,039	13 委託料	37,304,400 円
	事業費			37,304	200,000	合計	37,304,400 円
	財源			0	0		
	特定財源			37,304	200,000		
	一般財源						
	職員人件費			3,987	11,039		
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)			
	22年度迄の累積事業費	0					
	24年度以降の事業費見込						

会計名			住民記録システム再構築事業	担当部	企画部
一般会計				担当課	情報システム課
款	項	目		課等長名	谷 紀行
2	1	1		作成者	岩見 真人

CHECK (評価)	各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
	D 内部評価	必要性	高い	平成24年度住基法改正への対応、及び住民情報の電算管理を継続する上で必然性の高い事業である	住民記録システムは市民サービスの提供、事務効率化に不可欠であり、今後制度改正内容の詳細確定に従い引き続き事業の推進を図る。また、昭和57年より稼働している現行システムの住民コードが平成26年中に最大値に達すると予測されており、改正住基法対応の改修と合わせて桁の拡張を実施することが妥当である。 中長期的視点においては、将来に向けて税や福祉などその他のシステムも含めた全体的な再構築が必要であり、本事業はその端緒となるものである。	
		効率性	普通	新システムへの更新ではなく、既存システムを改修することで一次コストの抑制を図った		
		妥当性	高い	法改正への対応及び住民情報の適切な管理を継続する上で市の主体的な関与は不可欠である		
		施策への貢献度	高い	行政事務及び市民サービスの中核となるシステムであり、影響度、貢献度共に高い事業である		
E 外部評価				評価年月日	平成23年8月4日	
	<p>○ これから先を見据えた形で、業者を選定し、全体の効率化を図ってほしい。また、機密管理とバックアップ体制をしっかりとってほしい。</p> <p>○ システムの容量を超えるため、住民コードを6桁から8桁に増やすよう替えなくてはならないが、そのときにコストが3,700万円かかることを、市民から見ても最適解だとわかるような説明がほしい。他にも選択肢があるが、これが一番妥当だというような説明があると良い。</p> <p>○ 住民の側からすると、転居による住所変更に伴う免許の書き替えでは市役所で住民票を取り、警察に持って行かなくてはならない。市役所と警察が繋がっていない。</p> <p>○ このようなシステムは、いろいろな部署から要求が出てくる。要望はたくさん出てきても、なるべく費用対効果をみて整理するようにしてほしい。</p> <p>○ 最初に導入した業者が30年経っても一番良いという保障はない。20~30年のスパンではある段階で原点に戻って見直す仕組みを入れないといけない。先進自治体の事例も参考にして、費用対効果が一番良い方法を考えてほしい。</p>					

会計名 一般会計			地区防災対策事業				担当部 危機管理局	
款 9			項 1				担当課 危機管理課	
目 4			分野 福祉安全 防災 防災意識の高揚				課等長名 丸山 靖司	
							作成者 石川 孝志	
P A L A N 事業概要	目的	自主防災会の開催する防災訓練などの活動を通して、市民の防災意識の高揚や地域の防災力の強化を図り、刈谷市が災害に強いまちとなることを目的とする。				主たる内容	○自主防災会謝礼 22地区 ○講師などの派遣委託 ○災害時に使用する井戸の水質検査委託 ○自主防災会活動支援のための補助金 補助率 防災施設整備事業 4/5 防災資機材整備事業 4/5 防災活動事業 4/5	
	対象者	市民						
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	刈谷市地域防災計画			
	事業期間	H16 ~		根拠法令	刈谷市自主防災事業補助金交付要綱			
B D O 事業実績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	・自主防災事業補助金 10地区 2,078,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 29回 3,120人		・自主防災事業補助金 10地区 2,987,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 30回 3,380人		・自主防災事業補助金 7地区 1,922,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 35回 4,073人		・自主防災事業補助金 15地区 3,000,000円 ・地区自主防災訓練 22地区 40回 4,200人	
	成果 (できたこと)	地域が活動に取り組み易いような補助を行うことにより、個人や地域が「自分のまちは自分たちで守る」という気持ちを持ち、災害に対する備えを行うことができた。そして、市民が自主的に防災訓練に参加するようになり、出席者の数も年々増加した。						
	課題 (できなかったこと)	各地区が防災訓練を1回以上行うようになったが、地区によっては内容が単調となっている。補助金について、もっと有効的に使われるよう、アドバイス等行うことが必要である。						
	指標名称			実績値			目標値	
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
自主防災訓練参加者数			3,120人	3,380人	4,073人	4,200人	4,500人	
他市との比較検証								
C 事業コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
	単位：千円			4,746	6,122			
	事業費	3,579	5,096	2,862	4,600	8 報償費	440,000 円	
	特定財源	0	0	0	0	11 需用費	340,200 円	
	一般財源	5,096	2,862	4,600	1,922,000 円	13 委託料	159,330 円	
	職員人件費		1,884	1,522	19 負担金、補助及び交付金	1,922,000 円		
建設事業	全体事業費		0	備考(補助名称等)		合計	2,861,530 円	
	22年度迄の累積事業費		0					
	24年度以降の事業費見込							

会計名			地区防災対策事業	担当部	危機管理局
一般会計				担当課	危機管理課
款	項	目		課等長名	丸山 靖司
9	1	4		作成者	石川 孝志

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
CHECK(評価)	D 内部評価	必要性	高い	地区住民の防災意識の高揚のため、自主防災会の活動支援が必要である 地区の実情に合わせて支援を行っている 地区が自主的な防災活動に取り組めるよう支援する上で必要な事業である 地区の防災力の強化につながっている	地区自主防災会の防災訓練のサポート及び資機材購入費等の補助を行い、自主防災会を通して市民の防災意識の高揚と地域の防災力強化を図っている。 今回の東日本の震災を受け、地区も防災対策にかなり力を入れている。そのため、資機材購入費補助金等の拡充が必要となってくる。	
	効率性	普通				
	妥当性	高い				
	施策への貢献度	高い				
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月4日
E 外部評価	<ul style="list-style-type: none"> ○ 民間企業やNPOの防災訓練は市からの補助の対象にならないとしても、企業やNPOの活動との連絡調整はした方が良い。 ○ 地区の防災訓練には出られなくても、勤め先や学校の防災訓練には出られるなど、いろいろなパターンがある。市民の中でなんらかの形で防災訓練に参加している人数を把握できないか。 ○ 目標設定で、参加者数も1つの指標としては良いが、数だけでなく質も重要である。多様な観点から指標を設定してほしい。 ○ 東日本大震災では津波の影響が大きかったが、今回の大震災を受けての情報を市民にも発信してほしい。 ○ 最低限に必要な機材や防災訓練でやるべき実際に即した訓練内容などについて、市による指導が必要である。標準マニュアルがいるのかもしれない。 ○ 「鉄は熱いうちに打て」で、今年や来年の前半くらいなら市民の意識が高く効果的な事業ができる。防災訓練は効果が上がるタイミングがあるので、3、4年後にやっても効果は薄い。 					

会計名			公民館管理費				担当部	生涯学習部		
一般会計			公民館運営事業				担当課	生涯学習課		
款	項	目					課等長名	鈴木 康則		
10	5	1					作成者	加藤・岩坪		
P A A N	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 生涯学習 生涯学習施設の利用促進			主たる内容	○公民館運営委託業務 ○備品購入補助 ○公民館連絡協議会補助 ○集会所運営費等補助			
	目的	公民館活動の運営及び集会所運営等補助を行い、地区活動の活性化及び生涯学習活動の場の確保を図り、社会教育の活性化を目指す。								
	対象者	市民								
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画						
事業期間	不明 ~	根拠法令	地区公民館備品等整備事業補助金交付要綱							
B D O	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画			
	公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助(16地区) 公民館連絡協議会補助 集会所運営費補助(31箇所) 集会所借地料補助(8箇所) 集会所修繕費補助(3箇所)		公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助(15地区) 公民館連絡協議会補助 集会所運営費補助(32箇所) 集会所借地料補助(10箇所) 集会所修繕費補助(2箇所)		公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助(20地区) 公民館連絡協議会補助 集会所運営費補助(33箇所) 集会所借地料補助(11箇所) 集会所修繕費補助(3箇所)		公民館運営委託(22地区) 公民館備品購入補助 公民館連絡協議会補助 (集会所関係は「集会所運営費等補助事業」へ移行)			
	成果 (できたこと)	各地区公民館へ事業委託及び備品購入補助を行い、公民館活動の活性化を図った。集会所へ運営費補助及び借地料補助を行うほか、集会所修繕費補助については、各集会所代表者等からの要望を受け、計画的に修繕費補助を進めることで、地域コミュニティ活動の場としての集会所の安全性の確保を図った。								
	課題 (できなかったこと)	各地区の特性を生かした活動が行えるような支援を今後は検討していく必要がある。								
	指標名称			実績値			目標値			
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
	公民館活動事業数			160事業	151事業	152事業	150事業	150事業		
他市との比較検証			安城市:78団体 13,131,065円 碧南市:31団体 43,457,000円 知立市:31団体 10,971,950円 高浜市:18団体 2,675,000円							
C 事業 コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳				
	単位:千円			29,409	20,723					
	事業費	20,852	20,676	22,523	15,013	13 委託料	10,217,000 円			
	特定財源		0	0	0	19 負担金、補助及び 交付金	12,306,015 円			
	一般財源		20,676	22,523	15,013	合計	22,523,015 円			
	職員人件費			6,886	5,710					
建設 事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)						
	22年度迄の累積事業費	0								
	24年度以降の事業費見込									

会計名			公民館運営事業	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	生涯学習課
款	項	目		課等長名	鈴木 康則
10	5	1		作成者	石原 秀

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
CHECK (評価)	D 内部評価	必要性	高い	地区の公民館活動の運営及び拠点整備は、住民において必要性が高い事業である 近隣市の同種の事業経費と比較しても同程度かそれ以下であり、本事業の経費効率は妥当である 公民館活動の活性化、施設の安全性の確保のためにも必要な事業であり、市の関与が必要 公民館の構成員である地区住民の教養の向上、健康の増進を図り、社会福祉の増進に寄与している	公民館活動の運営及び集会所運営等補助を行い、地区活動の活性化を図るための支援及び生涯学習活動の場の確保を図っている。 益踊りをはじめとする運動会、スポーツ・レクリエーション大会、文化活動等の公民館活動の活性化への支援及び集会所の適切な運営、計画的な修繕等による整備を図り、社会教育の活性化に寄与している。		
		効率性	普通				
		妥当性	高い				
		施策への貢献度	普通				
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月4日	
CHECK (評価)	E 外部評価	○ 生活スタイルが変わり、市や公民館組織が主体となって、市民にレクリエーションなどを呼びかける必要性が少なくなっている傾向にある。今までの公民館組織のあり方を見直す時期ではないか。実際には公民館組織を望んでいない方もおり対処が必要である。 ○ 高齢者を中心とした公民館活動が全国的にも多いが、全員に開かれた公民館が望ましく、高齢者と若者の利用がバランスの取れたものになるよう検討する必要がある。生涯学習課と地区住民が問題意識を持って考えてほしい。 ○ 基本的に補助事業であるが、市職員が1人1年張り付かないといけなくらいの活動があるのか。 ○ 公民は英語ではcitizenで良き市民を作ろうということ。地域で同じ空間を共有する者が一定の負担をして、地域のあり方をどうしたらよいかを考える、良き市民をつくる公民館活動として、本来あるべき姿を具体の問題として、事務局で考え、22地区の公民館でも考え、公民館活動に結び付けてほしい。そのためのプログラムを事務局で考え、公民館長会議でも提案してほしい。					

会計名		森三郎童話賞全国募集事業				担当部	生涯学習部	
一般会計						担当課	中央図書館	
款	項	目				課等長名	渡部 高幸	
10	5	4				作成者	金山 亨	
P A L A N 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 文化・芸術 創作・発表の機会づくり					
	目的	戦後の日本を代表する童話作家 森三郎氏を、刈谷市を代表する文化人の一人として称え、次代を担う子供たちに残せる童話を広く全国募集することにより、刈谷からの文化情報の発信及び文化芸術作品の創造を図る。			主たる内容	「森三郎童話賞」として3年に1回全国募集を実施し、入賞作品の表彰を行う。また、最優秀作品は書籍化し、市図書館に貸出、閲覧用として蔵書するとともに市内の小中学校及び全国の公立図書館に寄贈する。		
	対象者	対象者を限定しない						
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画	刈谷市文化振興基本計画			
事業期間	H16 ~		根拠法令					
B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	応募作品414点の審査をし、入賞作品の表彰を行った。最優秀作品を書籍化(3,100冊)し、蔵書するとともに市内小中学校及び全国の公立図書館等に寄贈した。		—		募集期間 平成22年11月1日～同年12月31日 ・募集用チラシの作成及び配布 ・雑誌に募集広告掲載 ・ホームページによる募集 応募総数 466点 応募者数 447名		応募作品の審査をし、入賞作品の表彰を行う。最優秀作品を書籍化(3,200冊)し、蔵書するとともに市内小中学校及び全国の公立図書館に寄贈する。	
	成果 (できたこと)	全国募集を行った結果、佐賀県と長崎県を除き日本全国の都道府県からと海外からの応募があり、刈谷からの文化情報の発信及び文化芸術作品の創造が図られた。また、応募の多かった都道府県の上位は、愛知県の66点60名、東京都の63点61名、神奈川県41点、40名の順となっており、1位の愛知県の中でも刈谷市民の方からの応募は、20点19名と最も多く、市民の文化意識の向上が図られた。						
	課題 (できなかったこと)	募集は3年に1回のため、次回実施は平成25年度を予定しているが、さらなる応募作品数の増加を図るため、新たな募集のPR方法の検討が必要である。						
指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
応募作品数					466点		500点	
他市との比較検証		半田市の「新美南吉童話賞」今年度第23回(刈谷市の森三郎童話賞は第3回) 原稿規定は、部門により異なるが原稿用紙7枚以内～3枚以内(刈谷市は25枚～30枚)。最優秀賞 1編 賞金50万円、優秀賞 一般の部 1編 賞金5万円、中学生の部、小学校高学年の部、小学生低学年の部 各1編 賞金3万円(刈谷市は、最優秀賞 1編 賞金50万円、優秀賞 1編 賞金10万円、佳作 4編 賞金3万円)						
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
	単位：千円			3,092	9,759	11 需用費	132,300 円	
	事業費	6,338		1,642	7,475	12 役務費	1,509,850 円	
	特定財源		0	0	21	合計	1,642,150 円	
	一般財源			1,642	7,454			
	職員人件費			1,450	2,284			
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)				
	22年度迄の累積事業費	0						
	24年度以降の事業費見込							

会計名			森三郎童話賞全国募集事業	担当部	生涯学習部
一般会計				担当課	文化振興課
款	項	目		課等長名	渡部 高幸
10	5	4		作成者	金山 亨

CHECK (評価)	各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
	D 内部評価	必要性	高い	全国に向けて刈谷市をアピールするという点で必要性の高い事業である	森三郎氏の功績をたたえ、平成16年、平成19年と2度の童話賞の全国募集を実施したが、今回、文化芸術行政のよりどころとして策定された刈谷市文化振興基本計画においての定期的な開催により、作品の創造の支援をするとともに、刈谷からの文化情報の発信を図るため3度目の募集を実施した。 今後も森氏の功績をたたえ、刈谷から全国そして世界へ文化情報の発信を図り、刈谷市をアピールするとともに市民に対し、地元の童話作家の認知度の向上を図っていく。	
		効率性	普通	作品公募の周知方法において、一層の効率性の向上が求められる		
		妥当性	高い	最優秀作品の寄贈や賞金など、財源的に市の関与が必要である		
		施策への貢献度	普通	文化振興基本計画に基づく事業であり、刈谷からの文化情報の発信を図っている		
E 外部評価	行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月4日	
	<p>○ 地元の著名人や芸術家を知ることは良い機会であり、良い施策ではあるが、中途半端である。あえて森三郎童話賞を作って全国に応募する必要は低いのではないかと。刈谷市の小・中・高校生などが作品を創作し発表する機会に重点を置いた方がよい。</p> <p>○ 童話作家を全国に知ってもらうことが目的なのか、刈谷が童話のまちとして全国に知られて刈谷の知名度を上げることが目的なのか、両方であればそのウェイトは何割なのか。目的がはっきりしないと、施策展開も評価も違ってくる。</p> <p>○ 事業をどう展開し、どこまでいったら事業が成功になるのかといった指標が必要である。市民にとってはアピールしたことがどう効果になるのかが重要であり、そのことをはっきりさせることが重要である。</p> <p>○ 公費を使って童話作家を有名にすることの意味について論理展開しないと、アカウンタビリティ（説明責任）を果たしたことはない。目的を明確にして、税金の使い方を説明できる論理を作ってほしい。</p> <p>○ 本当にアピールするのなら、図書館として単独で実施するのではなく、文化振興課がリーダーシップをとって、都市計画との連動なども考えなくてはいけない。</p> <p>○ 3年に1回の募集であるが、作品募集はコンスタントに毎年やって、単年度に100点くらい集めていく方法の方が一般的ではないか。3年に1回でアピールになるのか。</p> <p>○ 事業の目的の1つに創作発表の機会をつくることがある。刈谷市民が創作発表の機会が広がったと感じられるのかどうかという視点も加えてほしい。</p>					

会計名			総合型地域スポーツクラブ育成事業				担当部	生涯学習部	
一般会計							担当課	スポーツ課	
款	項	目					課等長名	近藤 博志	
10	6	2					作成者	杉原 秀克	
P L A A N 事 業 概 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	教育文化 スポーツ クラブ・団体の育成						
	目的	地域のスポーツ振興のみならず、スポーツを通じた地域コミュニティの形成、青少年育成、高齢者や障害のある人の社会参画の場としての効果を期待する総合型地域スポーツクラブの育成を図る。				主たる内容	6中学校区にある総合型地域スポーツクラブへの運営補助及びクラブの自立に向けて調査研究を行う。		
	対象者	市民							
	実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	スポーツ振興基本計画(国)、第2次刈谷市スポーツマスタープラン				
	事業期間	H16 ~	根拠法令	スポーツ基本法					
B D O 事 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		総合型地域スポーツクラブ研究会(2ヶ月1回) クラブ運営補助(6地区)		
	成果 (できたこと)	平成16年の朝日総合スポーツクラブの設立をきっかけに、依佐美(H17)、刈谷東(H17)、富士松(H18)、雁が音(H18)、刈谷南(H19)総合スポーツクラブが設立し、市内の全6中学校区ですべてのクラブが設立した。							
	課題 (できなかったこと)	今後の課題として、会員の確保、活動拠点の確保、安定的な財源の確保、運営スタッフの充実、組織力の強化、があげられる。							
	指標名称			実績値			目標値		
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
総合型地域スポーツクラブ加入者数			2,114人	2,233人	2,223人	2,300人	4,200人		
他市との比較検証		近隣市町のクラブ設立状況 碧南市1クラブ、安城市2クラブ、知立市1クラブ、高浜市1クラブ、東浦町1クラブ							
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			6,150	6,496				
	事業費	3,290	3,260	3,250	3,250	13 委託料	250,000 円		
	特定財源		0	0	0	19 負担金、補助及び 交付金	3,000,000 円		
	一般財源		3,260	3,250	3,250	合計	3,250,000 円		
職員人件費			2,900	3,246					
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

会計名 一般会計			配食サービス事業				担当部 福祉健康部	
款 3			項 1				担当課 長寿課	
目 3			分野 福祉安全 高齢者福祉 高齢者世帯への生活支援				課等長名 鈴木 裕	
							作成者 杉山 文章	
P A L A N 事業概要	目的	食事の支度が困難な高齢者等に対して、配食の際に安否確認を行うとともに、定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、健康で自立した生活を送ることができるよう支援する。				主たる内容	65歳以上の高齢者のみで、サービスの提供が必要であると判断された対象者の世帯へ、週1回以内の昼食及び週2回以内の夕食を配達し、配達の際に安否確認も行う。この事業は刈谷市社会福祉協議会へ委託している。配食については、昼食は配食ボランティア、夕食は市内の4つの業者が行っている。1食あたりの費用は680円（食事代600円＋配達費80円）で、利用者の負担額は300円である。なお、このサービスはカロリーコントロール等の必要の無い方を対象とした一般食の配食である。	
	対象者	65歳以上の高齢者のみの世帯で、サービスの提供が必要であると判断された人						
	実施方法	全部委託	位置づけ	関連計画	刈谷市介護保険事業計画、刈谷市老人福祉計画			
	事業期間	H8～	根拠法令	刈谷市老人配食サービス事業実施要綱				
B D O 事業実績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画	
	【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 241人、23,475食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 249人、24,268食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 252人、25,183食		【配食サービス利用者数及び延べ利用食数】 280人、29,800食	
	成果 (できたこと)	サービスの提供が必要な高齢者世帯に定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、対象者の健康管理に役立った。配食の際に高齢者世帯の安否確認をすることができた。また、利用者から直接配食業者に代金を支払ってもらっているの、認知症のチェックも併せてできた。						
	課題 (できなかったこと)	利用者に対するアンケート結果や他市の状況等を見ながら、今後ともよりよいサービスが提供できるよう努めていく。						
	指標名称			実績値			目標値	
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
配食サービス利用者数			241人	249人	252人	280人	300人	
他市との比較検証		配食サービスの実施回数については、週1回から毎日実施しているところまで各市とも様々である。また、1食あたりの市の補助額も半額程度補助しているところから、配達費のみ補助している市まで様々である。						
C 事業コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳		
	単位：千円			15,916	19,129	13 委託料	13,741,132 円	
	事業費	12,352	13,187	13,741	16,845	合計	13,741,132 円	
	財源							
	特定財源		2,159	2,158	2,640			
	一般財源		11,028	11,583	14,205			
職員人件費				2,175	2,284			
建設事業	全体事業費		0	備考(補助名称等)				
	22年度迄の累積事業費		0					
	24年度以降の事業費見込							

会計名			配食サービス事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	長寿課
款	項	目		課等長名	鈴木 裕
3	1	3		作成者	杉山 文章

CHECK(評価)	各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
	D 内部評価	必要性	高い	地域社会の希薄化が進む中、見守りの必要な単身高齢者等にとって必要性は高い	<p>単身高齢者等の中には、自身で食事の支度が困難なため、十分な食事を取らずに体調を崩したり、体調を崩しても自身では病院に行けない人も居る。最悪の場合、孤独死に至るようなケースもある。</p> <p>地域社会の希薄化が進んでいる中、このような事態を未然に防ぐ手段の一つとして、単身高齢者等の食の確保と安否確認を併せて行うことのできる配食サービスは有効であると思われる。</p> <p>配食の実施回数について、毎日実施すべきであるとの声もあるが、回数が増えるとそれだけ対象者が買い物等に出かけなくなったり、親族等と一緒に食事をする等の交流を妨げることになり、逆効果になってしまうので、現在の週3回程度が適切であると考えている。</p> <p>見守りという面では、市が実施している老人福祉電話、緊急通報システムの設置、老人クラブによる友愛訪問、また社会福祉協議会が実施している定期的に健康飲料を届けて安否確認を行う愛のひとこえ運動等、他のサービスも利用することにより充実を図れると考えている。</p>	
		効率性	高い	高齢者の食の確保と安否確認を同時に行える面で、効率性は高い		
		妥当性	高い	単身高齢者等の食の確保及び見守り手段として必要であり、市としても主体的な関与が必要である		
		施策への貢献度	高い	刈谷市介護保険事業計画、刈谷市老人福祉計画に基づく事業推進を図っている		
E 外部評価	行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月4日	
	<p>○ 自助・互助・公助の考え方からすると、社会福祉協議会が事業主体となり、それを市が応援するスタンスが望ましい。本来の官民の役割分担として原点に戻り、事業の仕方を考えてほしい。直営でやる理由、社会福祉協議会でやる理由を市民にも説明してほしい。</p> <p>○ 非常に良いサービスでたくさんの人が使いたい事業であるが、高齢化社会が進む中で、このサービス事業がどれだけ続けられるのか考えないと税金が続かなくなる。若い人の負担が増えすぎる計画では困るので、社会福祉協議会に任せる考えも踏まえて進めてほしい。</p> <p>○ 国の成長戦略では、公務員の数を増やすのではなく、NPOなど新しい公共を含めた民間のビジネスで雇用することを考えている。社会福祉協議会やNPOにやってもらう方が流れとしては素直であり、世の中の流れと他市の流れ、刈谷市の状況を踏まえて、どういう姿が妥当なのか検討してほしい。</p> <p>○ 食事と安否確認を結びつけて上手にやっている。話をしたい高齢者が多いということで、付加価値として高齢者の見守りをすることは良いことだろう。</p> <p>○ 配食サービスと安否確認の事業目的が中途半端である。ボランティアのサービスと業者のサービスについて、目的を達成できるような方策をしっかりと考えるべきであり、対象者を把握してしっかりやってほしい。</p> <p>○ この種の事業は三方良しでなければならない。売り手、買い手と世間つまり納税者全体、刈谷市民全体が税金を使う価値があると思える事業でないといけない。</p>					

会計名			がん検診事業				担当部	福祉健康部		
一般会計							担当課	健康課		
款	項	目					課等長名	角岡 重幸		
4	1	3					作成者	菅田 千恵子		
P L A A N	事業概要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	福祉安全 健康づくり 健康の増進						
		目的	がんの早期発見・早期治療により市民の健康を守る。				主たる内容	死亡原因の上位を占めるがんについて、早期発見により早期治療につなげるため、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮がん、乳がん等のがん検診を実施する。		
		対象者	市民(検診の種類により対象年齢が異なる)							
		実施方法	一部委託	位置づけ	関連計画	健康日本21かりや計画				
事業期間	不明 ~		根拠法令	健康増進法、がん対策基本法						
B D O	業績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
		【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.3% ・大腸がん 21.1% ・肺がん 7.3%(30.6%) ・子宮がん 26.2% ・乳がん 12.1%		【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.1% ・大腸がん 21.3% ・肺がん 7.2%(29.9%) ・子宮がん 32.2% ・乳がん 22.7%		【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.3% ・大腸がん 21.0% ・肺がん 7.2%(30.1%) ・子宮がん 34.1% ・乳がん 27.1%		【各種がん検診受診率】 ・胃がん 16.5% ・大腸がん 21.5% ・肺がん 7.5%(30.4%) ・子宮がん 34.5% ・乳がん 28.0%		
		()は結核健診を含む受診率		()は結核健診を含む受診率		()は結核健診を含む受診率		()は結核健診を含む受診率		
		成果 (できたこと)	がん検診受診率は、前年度に比べ1.2ポイント増加した。検診別では、特に、子宮がん・乳がん検診は、国の補助事業である無料クーポン券事業により、受診率が各1.9ポイント、4.4ポイント増加した。また、がんの発見者数は、胃がん12人、大腸がん16人、肺がん1人、子宮がん2人、乳がん12人あり、早期発見に貢献した。							
		課題 (できなかったこと)	肺がん検診の受診率が低迷している。理由として、肺がん検診の医療機関個別検診では、40歳~64歳までを対象としており、65歳以上の方については、結核健診として行っているため、肺がん検診としての受診率は低い状況になっている。							
		指標名称		実績値			目標値			
		20年度	21年度	22年度	23年度	25年度				
健康診査(がん検診)の受診率		16.6%	19.9%	21.1%	21.6%	23.2%				
他市との比較検証		平成21年度実績における近隣9市の受診率では、胃がん検診6位、大腸がん検診7位、肺がん検診8位、子宮がん検診3位、乳がん検診4位となっている。								
C	事業コスト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
		単位：千円			190,542	195,156	11 需用費	2,005,813 円		
		事業費	125,509	178,640	183,294	187,543	12 役務費	1,530,000 円		
		特定財源		16,544	10,176	13,331	13 委託料	179,752,460 円		
		一般財源		162,096	173,118	174,212	14 使用料及び賃借料	5,400 円		
		職員人件費			7,248	7,613	合計	183,293,673 円		
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)						
	22年度迄の累積事業費	0								
	24年度以降の事業費見込									

会計名			がん検診事業	担当部	福祉健康部
一般会計				担当課	健康課
款	項	目		課等長名	角岡 重幸
4	1	3		作成者	菅田 千恵子

CHECK(評価)	各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括		
	D 内部評価	必要性	高い	がんの早期発見・早期治療に果たす役割は大きく、市民の健康の保持増進に貢献している事業である	子宮がん・乳がん検診のクーポン券による無料実施や個別通知による啓発などにより、刈谷市における検診受診者は年々増加しており、がんの早期発見に貢献している。なお、受診率は、検診の種類により差があるものの、近隣市と比較してもそれほど差異はない状況にある。しかし、市民の健康を守るため、今後も受診率の向上を目指し、事業の推進を図る必要がある。	
		効率性	普通	検診については、医師会へ委託しており、効率的な運営を図っている事業である		
		妥当性	高い	健康増進法及びがん対策基本法で定められた事業である		
		施策への貢献度	高い	第7次総合計画及び健康日本21かりや計画の推進項目に掲げた事業である		
行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月4日		
E 外部評価	<p>○ 受診率が上がらないことは悩みの種だが、大事な事業であり進めてほしい。</p> <p>○ 受診率を30%に持っていくためには、年齢層別や主婦の方など、細かい分析をした上での対策が必要である。一般的な対策では今以上の受診率の向上が難しい。</p> <p>○ 市民への説明として、受診率が上がれば経費は上がるが、それは投資であり、結果的に国民健康保険会計の赤字が減るということを説明できれば説得力が増す。そのような説明ができるかどうかかわからないがチャレンジをしてほしい。</p>					

会計名			公共施設連絡バス運行管理事業				担当部	経済環境部	
一般会計							担当課	商工課	
款	項	目					課等長名	長谷川 文成	
7	1	1					作成者	加藤 健司	
P L A A N 業 業 概 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	都市環境 道路・交通 公共交通の充実			主たる内容	○運行路線 4路線(始発～終着) 東境線 (刈谷ハイウェイオアシス～ひまわり) 西境線 (洲原温水プール～ひまわり) 小垣江線 (小垣江駅～逢妻駅南口) 東刈谷線 (半城土町大原～生きがいセンター) ○運行回数 1日8往復 ○利用料金 無料		
	目的	市内公共施設等を結ぶ連絡バスを委託運行し、公共施設利用の利便性の向上を目指すとともに、広く一般市民、特に交通弱者と言われる高齢者等の積極的社会参加を促進する。また、環境負荷低減等の観点からも、通勤通学の足としての活用を促進する。							
	対象者	対象者を特定せず							
	実施方法	全部委託	位置づけ	関連計画					
事業期間	H9～	根拠法令	刈谷市公共施設連絡バス運行事業実施要綱						
B D O 業 業 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	総利用者数 333,029人		総利用者数 443,615人		総利用者数 491,934人		総利用者数 500,000人		
	運行路線別内訳 東境線 90,630人 西境線 78,070人 小垣江線 91,847人 東刈谷線 72,482人		運行路線別内訳 東境線 107,469人 西境線 114,532人 小垣江線 123,231人 東刈谷線 98,383人		運行路線別内訳 東境線 119,076人 西境線 128,013人 小垣江線 134,380人 東刈谷線 110,465人				
	成果 (できたこと)	平成21年2月にダイヤ改正し、平成20年6月実施の市民アンケートで最も要望の多かった本数を増加するため、バス車両を1路線1台から2台に増車、1日5往復から8往復に増便し、利便性の向上を図った。これにより、平成21年度の利用者は大幅に増加した。その後もこの事業が浸透し、利用者が増加している。							
課題 (できなかったこと)	これまで路線の充実や増便により順調に利用者数を伸ばしてきたが、引き続き増便やバス停まで遠い地区への乗り入れの要望、バス停の屋根やベンチの設置要望に対し検討する必要がある。また、広告収入を得られる方法を検討する。								
指標名称			実績値			目標値			
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
年間利用者数			333,029人	443,615人	491,934人	500,000人	520,000人		
他市との比較検証			近隣市では、規模の大小や有料・無料の違いはあるが、各団体がコミュニティバスを運行している。安城市 あんくるバス《10路線 利用料100円》、碧南市 くるくるバス《4路線 利用料無料》、知立市 ミニバス《4路線 利用料100円》、高浜市 いきいき号《5路線 利用料100円》						
C 業 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度(決算)	21年度(決算)	22年度(決算)	23年度(予算)	平成22年度事業費内訳			
	単位：千円			176,361	182,332	11 需用費	191,294 円		
	事業費	91,859	184,441	173,099	178,525	13 委託料	172,907,261 円		
						合計	173,098,555 円		
	財源	特定財源		8,778	0	0			
		一般財源		175,663	173,099	178,525			
	職員人件費			3,262	3,807				
建設事業	全体事業費		0	備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費		0						
	24年度以降の事業費見込								

会計名			公共施設連絡バス運行管理事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		課等長名	長谷川 文成
7	1	1		作成者	西城戸 真弓

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
		必要性	高い	<p>広く一般市民、特に交通弱者と言われる高齢者や障がい者等の積極的社会参加を促進するためにも必要性の高い事業である。</p> <p>路線の見直しや増便などを改正を重ね、利用者は年々増加している。</p>	<p>この事業の当初からの目的は、「公共施設利用の利便性を図るとともに、広く一般市民、特に交通弱者と言われる高齢者等の積極的社会参加を促進する」ことである。</p> <p>これに加え、平成21年2月の改正では、通勤・通学にも利用できるよう朝・夕方の便を増やし、1日5往復から8往復とした。自動車からバスや電車等公共交通機関に乗り換えることにより、渋滞の緩和やCO2削減にも効果があると思う。</p> <p>今後も利用者の増加を図るため、より利用しやすい路線やダイヤの設定、バス停環境の改善などを検討していく。</p> <p>無料運行に対する是非はあるが、事業の目的に対する成果は利用者の増加であり、無料運行により多くの人に利用してもらうことが重要である。</p>	
D 内部評価	効率性	普通	<p>平成22年度の1人当たりの運行経費は347円であるが、利用者増が事業費に対する1人当たりの運行経費の減少につながるため、今後より一層の利用者の増加が求められる。</p>			
	妥当性	高い	<p>公共施設利用の利便性向上と市民の足となるよう、市内全域をきめ細かく周る形で市の南北と中心部を結ぶ4路線を運行している。民間によるバス運行では採算がとれないため、市による運行が必要である。</p>			
	施策への貢献度	高い	<p>市民の移動手段の確保や、渋滞緩和、低炭素社会の実現に寄与する事業である。</p>			
			行政評価委員の総括		評価年月日	平成23年8月4日
E 外部評価		<p>○ 高齢者の利用が多いので、今のバスの形状ではもっと高齢者が増えたときにどうするのか。</p> <p>○ 交通弱者の社会参画や公共施設利用の増加といった目的が達成されたかどうかについて、細かいデータをとって分析をすることも1つの方法である。バスの形状を判断するときにも、各路線・各便の乗車状況が分れば対策も打ちやすいし判断もできる。現状分析をしっかりとした方が良い。</p> <p>○ 路線ごとに利用者の特性が異なるのであれば、通勤時間帯の便を拡充する、公共施設が開いている時間帯の本数を増やすなどの工夫をすると、使い勝手が良くなり、交通が不便という意見が減る。</p> <p>○ 利用者の費用負担はあってしかるべき。1億8千万円の事業費がかかっており、利用料をどうするかという点で費用対効果をしっかりと分析してほしい。市民の公平性を考えれば100円でも取った方が良いが、弱者には無料チケットを渡す、商店街利用者は優遇するなど、商工課で実施する事業としてそのようなことも検討してほしい。</p> <p>○ ダイヤ変更や小型バスの導入など、運用方法等を変えるときに有料化することが考えられる。それがなくても有料化については検討してほしい。</p> <p>○ 「公共施設連絡バス」という名前は変えた方が良い。ムーバス、くるくるバス、あんくるバス、いきいき号などであれば一般市民でも乗っても良いと分かる。公募でPRを兼ねて行うと良い。</p> <p>○ 委託料だけでなく、バス停の設置工事費用の減価償却費や退職給与引当金も含めた発生コストをしっかりと認識してほしい。</p> <p>○ ムーバスや金沢のバスなどはコミュニティ空間であり、市内の催しなどもPRしていて楽しいものになっている。</p>				

会計名			商工業振興推進費				担当部	経済環境部	
一般会計			商業者活性化事業				担当課	商工課	
款	項	目					課等長名	長谷川 文成	
7	1	1					作成者	加藤 健司	
P A L A N 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	産業振興 商工業 商業の活性化				商業者活性化を目指す事業を刈谷商工会議所に委託する。		
	目的	市内全域の小売商業者・サービス業者の活性化を図るためのイベント、講習等を実施し、やる気のある商業者の育成を図る。また、高齢化や後継者不足などによる商店街の組織力低下を補い、地域商店街の活性化を目指す。				主たる内容			
	対象者	市内事業者及び消費者							
	実施方法	全部委託	位置づけ	関連計画					
事業期間	H18 ~		根拠法令						
B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	○かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 7,000,000円		○かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 6,000,000円		○かりや商業まつり 参加店舗 196店 補助金額 6,000,000円		○かりや商業まつり 参加店舗 200店 補助金額 6,000,000円		
	○一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 3,000,000円		○一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円		○一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円		○一店逸品運動 参加店舗 70店 補助金額 4,000,000円		
	※参加店は先着順とし、上限を設けている。		※参加店は先着順とし、上限を設けている。		※参加店は先着順とし、上限を設けている。		※参加店は先着順とし、上限を設けている。		
	成果 (できたこと)	刈谷商工会議所と刈谷市商店街連盟が事業主体となり、かりや商業まつりは6年目、一店逸品運動は5年目の継続事業となる。参加店の売上や、知名度の向上により、地域商業者が活性化した。							
	課題 (できなかったこと)	参加店舗からの評価は高く、事業効果は上がっているが、毎年同じ事業を実施するのではなく、新規事業を検討する必要がある。							
指標名称			実績値			目標値			
			20年度	21年度	22年度	23年度	25年度		
参加店舗満足度(かりや商業まつり)				73.2%	77.5%	78%	79%		
参加店舗満足度(一店逸品運動)				100%	93.1%	94%	95%		
他市との比較検証		安城市、知立市、碧南市、西尾市において、主催や形態は異なるが、一店逸品運動を展開している。今年度より高浜市でも実施予定である。							
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			12,175	12,284	13 委託料			
	事業費	10,000	10,000	10,000	10,000	合計			
	特定財源		2,000	0	0	10,000,000 円			
	一般財源		8,000	10,000	10,000	10,000,000 円			
	職員人件費			2,175	2,284				
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

会計名			商業者活性化事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	商工課
款	項	目		課等長名	長谷川 文成
7	1	1		作成者	西城戸 真弓

		各視点からの評価		評価の理由・特記事項	内部評価総括	
CHECK (評価)	D 内部評価	必要性	高い	商店街活性化には、魅力的でやる気のある個店の存在が不可欠であり、商業者活性化事業による個店のスキルアップや売上向上は、商店街や地域商業者全体の活性化につながるものである	小売業は、郊外型大型店舗への流出やインターネット販売などの影響により地元商店街からの客離れが進み、後継者不足なども相まって、厳しさを増している。また、商店街が行う事業も、本業の傍ら役員だけで企画・準備することが多く、イベントの実施が主流となり、個店の売上に結びつく事業が難しい状況である。 この事業は、商工会議所と商店街連盟が主体となり、一店逸品運動によりやる気のある商業者のスキルアップや、かりや商業まつりにより個店の売上を向上させ、商店街の活性化につなげるものである。 商業者の積極的な取り組みがそれぞれの地域や店の特性を生かし、地域コミュニティの拠点となる地域密着型商業や消費者ニーズに合わせた業態を検討し、商店街の活性化につなげることも目指している。	
	効率性	普通	市内全域の商業者を対象とするため、商工会議所に事業を委託し、商店街連盟や各商店街と事業内容を協議しながら進める。行政主導ではなく、商業者が必要とする事業内容を検証することができるが、内容は検討の余地がある			
	妥当性	普通	商業振興は、基本的に商業主の経営判断に基づいた取り組みが求められるが、雇用の創出や地域コミュニティの醸成にも寄与することから、行政としても積極的な支援を図る必要がある			
	施策への貢献度	高い	高齢化社会の進展や低炭素社会の構築に対応するために、身近なところで買物できるお店や商店街の活性化が必要であり、その実現に寄与する事業である			

E 外部評価	行政評価委員の総括		評価年月日	平成23年8月4日
	<p>○ 商業の活性化として良い活動であるが、少しマンネリ化している。工夫があるとさらにレベルアップする。産業まつりは、来る人が楽しめるような仕組み、仕掛けも必要である。</p> <p>○ 地域商店街の活性化として、大きなまちづくりの中で都市計画課とも連携をとり、歩いて楽しい商店街ができると良い。商店の売り上げが上がるだけでなく、まちづくりの面で捉えるともっと深みが出る。</p> <p>○ 商店街が生き残るためにはどうしたら良いのか実験をしてみたらどうか。高齢化が進む中で、今の商店街にない医療、介護、健康機能などを埋め込み、全体として高齢者などが通行し、そのついでに買い物をしてコミュニティバスで帰るなど、そういう実験をする方法もあり得る。今手を打たないと、中心商店街はめっちゃくちゃになってしまう可能性がある。商工会議所と協働して知恵を出しながらがんばってほしい。また、商工会議所と市役所では立場が同じではないので、行政の役割として都市計画と連動してやってほしい。</p> <p>○ 先ほどのバス事業とこの事業で500万円もの人件費がかかるのは信じられない。その辺の枠組みがどうなっているのか。</p>			

会計名			資源回収所設置費補助事業				担当部	経済環境部	
一般会計							担当課	環境課	
款	項	目					課等長名	西村 日出幸	
4	2	2					作成者	伊藤 瑞貴	
P L A A N 要	第7次総合計画	分野 基本施策 施策の内容	都市環境 循環型社会・環境保全 ごみの減量化						
	目的	自治会の集団回収量の増加を支援するとともに、市民の利便性を高め資源回収量の増加によるごみの減量、リサイクル率の向上を目的とする。				主たる内容	自治会が自主的に紙類の回収を中心とした常設の資源回収所を設置する場合、その費用に対して補助金を交付する。 ■補助率 9/10 ■補助上限額 600,000円		
	対象者	自治会							
	実施方法	直営	位置づけ	関連計画	刈谷市一般廃棄物処理基本計画				
事業期間	H20 ~		根拠法令	刈谷市資源回収所設置費補助金交付要綱					
B D O 実 績	20年度実績		21年度実績		22年度実績		23年度計画		
	・設置数 2箇所 ・交付額 1,200,000円 ・総回収量 48,030kg		・設置数 8箇所 ・交付額 4,361,000円 ・総回収量 316,426kg		・設置数 4箇所 ・交付額 2,371,000円 ・総回収量 677,313kg		・設置数 5箇所		
	成果 (できたこと)	常設の資源回収所の設置に伴い、地区での資源回収量が増加し、ごみの減量化と資源の再利用を促進することができた。							
	課題 (できなかつたこと)	自治会に資源回収所設置の意向があっても設置場所の確保が難しい場合がある。							
	指標名称			実績値			目標値		
				20年度	21年度	22年度	23年度	25年度	
年間補助申請件数			2件	8件	4件	5件	5件		
集団回収による資源回収量(資源回収所含む)			2,759t	3,087t	3,451t	3,570t	3,810t		
他市との比較検証									
C 事 業 コ ス ト	総事業コスト	20年度 (決算)	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (予算)	平成22年度 事業費内訳			
	単位：千円			2,733	3,381	19 負担金、補助及び 交付金 2,371,000 円			
	事業費	1,200	4,361	2,371	3,000	合計 2,371,000 円			
	特定財源		0	0	0				
	一般財源		4,361	2,371	3,000				
	職員人件費			362	381				
建設事業	全体事業費	0		備考(補助名称等)					
	22年度迄の累積事業費	0							
	24年度以降の事業費見込								

会計名			資源回収所設置費補助事業	担当部	経済環境部
一般会計				担当課	環境課
款	項	目		課等長名	西村日出幸
4	2	2		作成者	加藤直樹

		各視点からの評価	評価の理由・特記事項	内部評価総括		
CHECK (評価)	D 内部評価	必要性	高い	資源物を出しやすい環境をつくり、資源分別に取組む市民活動を活発化するため必要性は高い事業である	刈谷市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量と資源化率（リサイクル率）の向上を目標として推進している。 可燃ごみの中に多く含まれる紙類を中心に分別排出を促し資源化量を増やすため、自治会との連携による排出しやすい環境づくり、資源分別意識の向上を図るため、引き続き地域の資源回収所設置に対する補助を行う。	
	効率性	高い	地区に資源回収所を設置することにより、地域住民が常時資源を持ち込むことができ効率的に回収できる			
	妥当性	高い	資源のリサイクルを更に進めるため、市民や団体の主体的な活動を促す動機付けとして有効な事業である			
	施策への貢献度	高い	刈谷市一般廃棄物処理基本計画において目標とする資源化の推進に寄与する事業である			
		行政評価委員の総括			評価年月日	平成23年8月4日
E 外部評価	<p>○ 各地区で設置するのではなく、市内で回収効果が高いところに設置してはどうか。</p> <p>○ 回収方法は、持って来いではなく、取りに行く考え方はないのか。生活の形態が変わり高齢者も増える中で、ごみを場所まで持っていくことも大変苦勞なこと。取りに行ってあげることも1つのサービスではないか。地域の人で集めること、シルバーの人にお金を払ってやってもらう方法もある。余計な事業を止めればそれくらいはできる。</p> <p>○ 今後の目標でも年間5件ずつ増やしていくことになっているが、そういうニーズはあるのか。集団回収で日程を決めて一度に回収した方が効率的ではないか。補助金を出すのであれば、増やすことでどの程度の効果が出たのかも踏まえて判断してほしい。</p> <p>○ 紙類の中では新聞が多いので、新聞屋さんが配達時に回収すると戸口回収ができる。それを市が補助することも発想の1つとして考えられる。いろいろなことを考えてほしい。民間と違い、行政は条例でルールを作れば強制できる。新聞屋さんが回収しないといけないということも条例で強制できる。そういうことも視野に入れながら、刈谷市ルールを作ることも考えてほしい。</p> <p>○ 回収所のボックスを作ることによるリスクも出てくる。新聞じゃないものを捨てられるなど管理上の問題や火災などのリスクもある。そういったリスクも考えながら、目的を果たすために何が一番良いのか結論を出してほしい。</p> <p>○ 刈谷市民が一日に出すごみの量が400g減ったことで焼却の費用がどれだけ減ったのか、そういうことを試算してみることに一度チャレンジしてほしい。具体的にごみの焼却コストを低くしていることをPRし、市場原理をいかしながら市民にどのように協力してもらうかチャレンジしてほしい。</p>					